

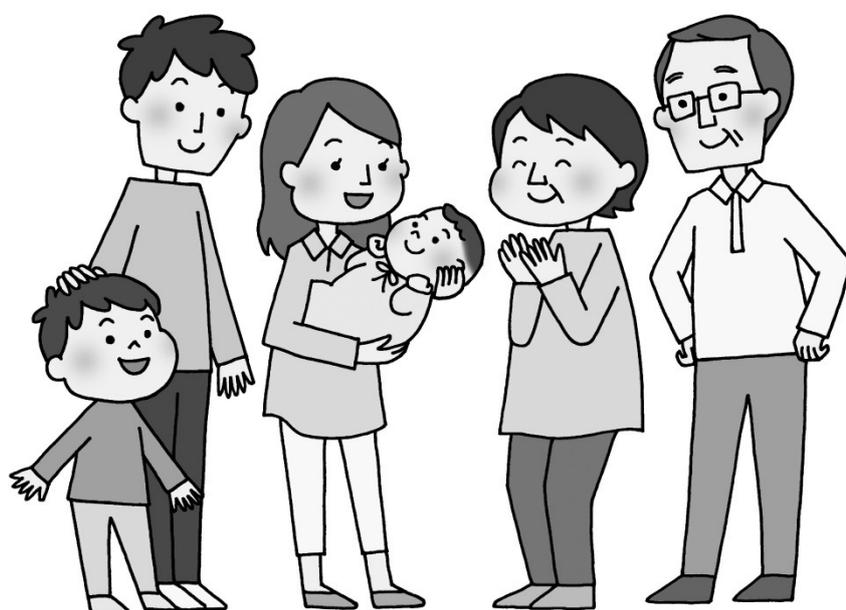
下松市子ども・子育て支援事業計画

くだまつ星の子プラン

(平成27年度～平成31年度)



安心 優しさ 支えあい
子育て三つ星シティ くだまつ



平成27年3月
下松市

はじめに

近年、子育てをめぐる環境は大変厳しさを増しており、結婚・出産への価値観の変化、子育てに対する負担感の増加、また経済的な不安感などにより少子化を進行させているともいわれております。本市におきましては、県下でも数少ない人口・児童数が増加しているまちではありますが、働く親の状況に関わらず、ニーズにあった質の高い幼児期の保育や教育を提供する環境の量的拡大、あるいは子育て家庭の支援の充実など、早急に解決していかなければならない様々な課題が山積している状況にあります。



このため、本市では、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、「家庭、地域、行政が一体となって子育てを進めていくまち、くだまつ」の実現に向け、「笑い」「花」「童謡」を中心にした人情あふれるまちづくりを進め、子育てを支援する環境を整備するとともに、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる地域社会を目指して、下松市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

今後とも、計画の諸施策を積極的に推進してまいりますので、市民の皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本事業計画の策定に当たり、アンケート調査に御協力いただきました市民の皆様、貴重な御意見をいただきました下松市子ども・子育て会議の委員の皆様、関係機関、関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

下松市長

井川 成正

目 次

I 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 性格・位置づけ	3
6 計画の策定体制	4
(1) 下松市子ども・子育て会議における審議.....	4
(2) アンケート調査の実施.....	4
II 子育て家庭を取り巻く現状	5
1 少子化の動向	5
(1) 人口・世帯.....	5
(2) 未婚.....	9
(3) 女性の就業者.....	10
2 子どもを取り巻く環境	11
(1) 保育園	11
(2) 幼稚園	12
(3) 小学校・児童の家	13
(4) 中学校	13
3 各種子育て支援サービス	14
(1) 保育園の特別保育	14
(2) 幼稚園の特別保育	16
(3) ファミリーサポートセンター事業.....	16
(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ).....	17
(5) 地域子育て支援センター	17
(6) 未就園児対象のクラブ	18
(7) 母子保健	18
4 アンケートからみる状況	23
(1) 調査方法	23
(2) 調査概要	24
5 課題のまとめ	35
(1) 多様な家庭の増加	35
(2) 女性の就労	35
(3) 教育ニーズの増加	35
(4) 仕事と家庭の両立	35

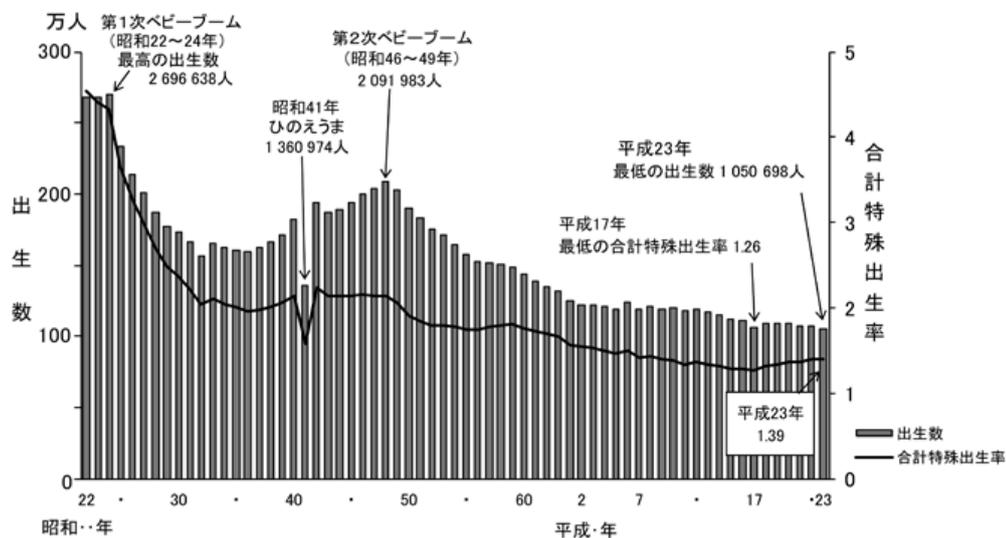
III 計画の基本的方向	36
1 計画の理念及び目標.....	36
2 計画の基本的な視点.....	37
視点1 子どもの視点.....	37
視点2 子育て家庭の視点.....	37
視点3 子育て支援サービスの利用者の視点.....	37
視点4 地域社会全体による支援の視点.....	37
視点5 仕事と生活の調和実現の視点.....	37
視点6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点.....	38
視点7 すべての子どもと家庭への支援の視点.....	38
視点8 地域における社会資源の効果的な活用の視点.....	38
視点9 サービスの質の視点.....	38
視点10 地域特性の視点.....	38
3 施策の体系.....	39
IV 事業量の見込みと確保方策	40
1 教育・保育の提供区域の設定.....	40
2 幼児期の学校教育・保育.....	41
(1) 1号認定(認定こども園・幼稚園).....	41
(2) 2号認定(認定こども園及び保育園).....	41
(3) 3号認定(認定こども園及び保育+地域型保育)【0歳】.....	42
(4) 3号認定(認定こども園及び保育+地域型保育)【1～2歳】.....	42
3 地域子ども・子育て支援事業.....	43
(1) 利用者支援事業.....	43
(2) 地域子育て支援拠点事業.....	43
(3) 妊婦健康診査.....	44
(4) 乳児家庭全戸訪問事業.....	44
(5) 養育支援訪問事業等.....	44
(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ).....	45
(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター).....	45
(8) 一時預かり事業.....	46
(9) 時間外保育事業(延長保育).....	47
(10) 病児・病後児保育事業.....	48
(11) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)【低学年・高学年】.....	48
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	49
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	49

V	基本施策	50
	基本施策1 社会や家庭における子育て意識の啓発.....	50
	1 子育てに関する社会全体の意識喚起.....	50
	2 家庭における子育て意識の高揚.....	51
	3 次代の親の育成.....	53
	基本施策2 母子保健施策の充実.....	55
	1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策.....	55
	2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策.....	61
	3 子どもが健やかに育つための地域づくり.....	62
	4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援.....	64
	5 妊娠期からの児童虐待防止対策.....	66
	基本施策3 行政による子育て支援.....	68
	1 子育て情報の提供・子育て相談の強化.....	68
	2 経済的支援の充実.....	70
	3 関係機関の連携強化.....	72
	基本施策4 地域による子育て支援.....	74
	1 各種団体による地域活動の充実・支援.....	74
	2 子育てサークルなどのネットワーク化.....	75
	基本施策5 子育てと仕事の両立支援.....	76
	1 多様な保育ニーズへの対応.....	76
	2 子育て支援施設の機能強化.....	78
	3 放課後児童クラブ(児童の家)の充実.....	80
	4 ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し.....	81
	基本施策6 安心して子育てができる生活環境の整備.....	84
	1 良質な生活環境の整備.....	84
	2 学校等の教育環境の整備.....	86
	3 安全・安心なまちづくりの推進.....	89
	4 要保護児童などへの対策推進.....	92
VI	計画の推進体制	94
	1 計画の推進.....	94
	2 施策の点検.....	94

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

我が国では、依然として出生数の低下や出生率の減少による少子化が進んでおり、合計特殊出生率は平成 24 年で 1.41 と人口を維持するために必要である 2.08 を下回っています。一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが困難な家庭が増えてきています。また、経済状況や就労状況が厳しさを増す中、共働き家庭の増加や長時間労働、非正規雇用の増加など、仕事と子育ての両立の難しさや理想とする子どもの数を持たないことも社会的な問題になっています。



また我が国では、少子化対策として平成 15 年の「次世代育成支援推進対策法」に基づき、総合的な取組を進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成 22 年に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。さらに平成 24 年には、新たな給付や、認定こども園法の改正などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

新たな制度のもとでは、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の子どもの学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

本市においても、これに従い新たに「下松市子ども・子育て支援事業計画」(以下、本計画という。)を策定し、少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く様々な問題に対して社会全体で支援できる環境の整備を進めていきます。

2 計画策定の目的

これまで以上に安心して子どもを生き育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」、「保育の量的拡大」を図る必要があります。さらに、平成 26 年度までの 10 年間で推進してきた「下松市次世代育成支援対策行動計画」においても、引き続き少子化や子育て支援に関する課題とその対策を新たに見直し、本市独自の取組を推進していく必要があります、今後は本計画に包含した一体的な計画として推進していくこととします。

また、様々な分野の取組を一体的に進めるため、母子保健の国民運動計画として展開している「健やか親子 21」を推進するための、「母子保健計画」も含めた計画とします。

本計画は、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、子育て環境を取り巻く様々なサービスの適切な確保を図ることを目的として策定するものです。

3 計画の期間

子ども・子育て支援法では、平成 27 年度を初年度とする5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画においても平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

さらに、次世代育成支援行動計画においても、現行計画を引き継ぎ、同じく5か年を計画期間として策定します。

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
次世代育成支援対策行動計画（後期計画）									
					子ども・子育て支援事業計画 （次世代育成支援対策行動計画・母子保健計画）				

4 計画の対象

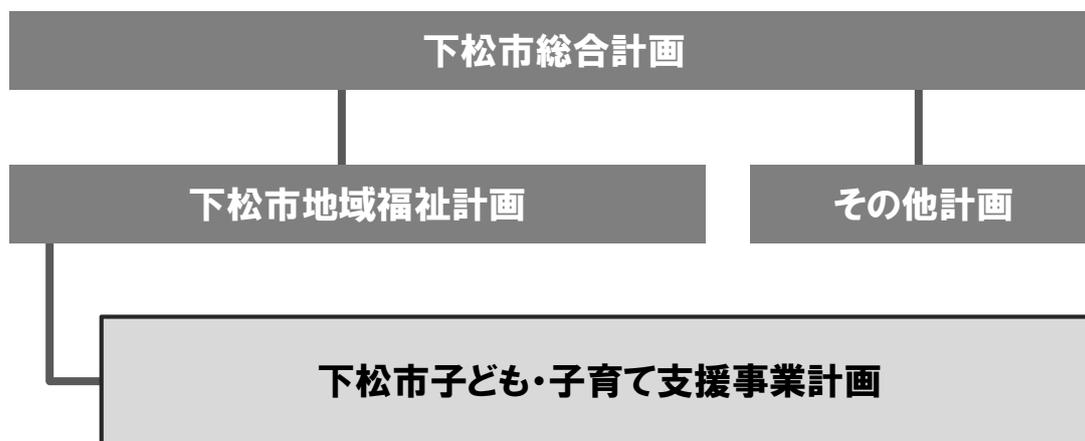
障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、（妊娠中から 18 歳までの）すべての子どもとその保護者の家庭等を対象としています。

地域住民、地域企業、行政など子どもを取り巻くすべての主体が協働し、子どもが健やかに生まれ、育まれる環境づくりを進めます。

5 性格・位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけます。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもと子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、今後は「下松市子ども・子育て支援事業計画」として一体的に推進していくこととします。



○この計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画と「子ども・子育て支援法」による子ども・子育て支援事業計画及び厚生労働省局長通知による母子保健計画を内包する計画として策定します。

子ども・子育て支援新制度の主なポイント

- ① 認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設
- ② 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）
- ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実
- ④ 市町村が実施主体
- ⑤ 社会全体による費用負担
- ⑥ 子ども・子育て会議の設置

6 計画の策定体制

(1) 下松市子ども・子育て会議における審議

本市が実施する子ども・子育て施策、次世代育成支援、少子化対策に関する施策の総合的な計画策定にあたり、その内容に市民や学識経験者、子育て支援関係者等の意見を反映させる必要があるため、下松市子ども・子育て会議において審議を行いました。

(2) アンケート調査の実施

子ども・子育てに関するサービスの利用実態や取組状況等を調査し、そのニーズを把握するため、国が示した調査票をもとに、市内に居住する就学前児童のいる世帯及び小学校児童のいる世帯を対象に、平成25年11月にアンケート調査を行いました。



II 子育て家庭を取り巻く現状

1 少子化の動向

(1) 人口・世帯

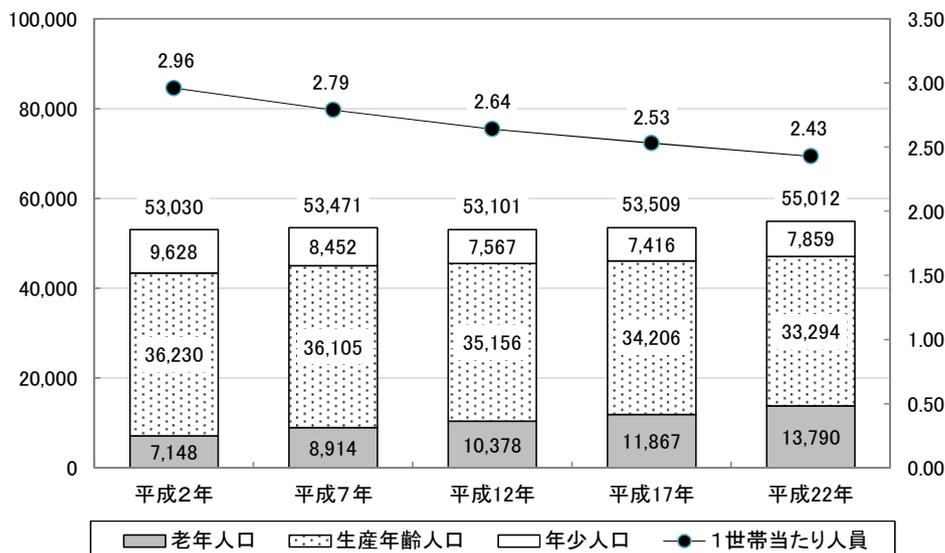
① 年齢3区分人口の推移

国勢調査でみる総人口は、やや増加傾向にあります。核家族化や一人暮らし家庭が増え、1世帯当たり人員は減少しています。年少人口の減少は平成17年から22年にかけて増加に転じており、0～4歳、5～9歳、10～14歳の各年齢区分すべてで人口が増加しています。

■ 年齢3区分人口の推移

(単位:人(%))

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	53,030	53,471	53,101	53,509	55,012
年少人口	9,628 (18.2)	8,452 (15.8)	7,567 (14.3)	7,416 (13.9)	7,859 (14.3)
0～4歳	2,626 (5.0)	2,415 (4.5)	2,489 (4.7)	2,570 (4.8)	2,687 (4.9)
5～9歳	3,197 (6.0)	2,733 (5.1)	2,327 (4.4)	2,488 (4.6)	2,623 (4.8)
10～14歳	3,805 (7.2)	3,304 (6.2)	2,751 (5.2)	2,358 (4.4)	2,549 (4.6)
生産年齢人口	36,230 (68.3)	36,105 (67.5)	35,156 (66.2)	34,206 (63.9)	33,294 (60.5)
老年人口	7,148 (13.5)	8,914 (16.7)	10,378 (19.5)	11,867 (22.2)	13,790 (25.1)
1世帯当たり人員	2.96	2.79	2.64	2.53	2.43



II 子育て家庭を取り巻く現状

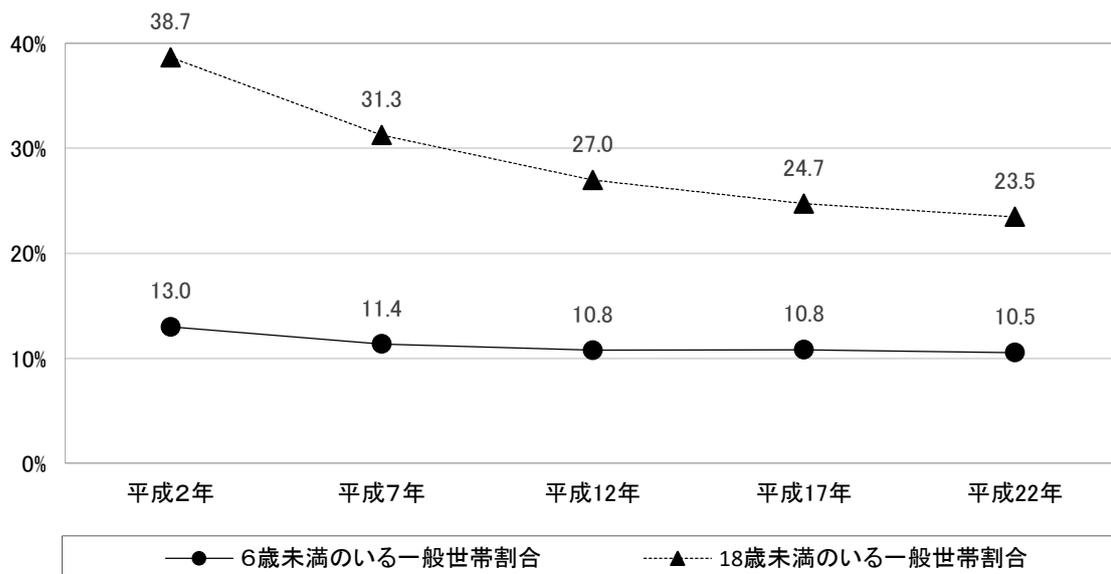
② 世帯構成の推移

国勢調査においても住民基本台帳においても総世帯数は増加しています。国勢調査によると、6歳未満児童のいる一般世帯割合は横ばいとなっていますが、18歳未満児童のいる一般世帯割合は減少を続けています。

■世帯構成の推移

(単位:人(%))

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	17,852	19,120	20,090	21,089	22,626
総世帯人員	52,773	53,216	52,709	52,907	54,293
平均世帯人員	2.96	2.78	2.62	2.51	2.40
6歳未満のいる一般世帯数	2,318 (13.0)	2,172 (11.4)	2,164 (10.8)	2,281 (10.8)	2,385 (10.5)
18歳未満のいる一般世帯数	6,901 (38.7)	5,975 (31.3)	5,418 (27.0)	5,216 (24.7)	5,310 (23.5)



資料:総務省統計局「国勢調査」

■直近の世帯・人口の状況

(単位:人)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
世帯総数	23,978	24,118	24,358	24,405	24,557
人口総数	56,156	56,215	56,416	56,281	56,395
男	27,153	27,119	27,252	27,141	27,182
女	29,003	29,096	29,164	29,140	29,213
1世帯当たり人員	2.34	2.33	2.32	2.31	2.30

資料:市民課「住民基本台帳法」「外国人登録法」

③ 人口動態の推移

平成 21 年から平成 25 年までの人口動態をみると、社会動態は平成 24 年を除き、転入が転出を上回る社会増となっていますが、自然動態は平成 21 年を除き、死亡が出生を上回る自然減となっています。また、平成 25 年の出生率は県内 2 位、婚姻率は県内 4 位と、県平均に比べて高い水準となっています。

■人口動態の推移

(単位:人)

区分		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
自然動態	出生	556	547	570	511	535
	死亡	524	572	596	623	594
	自然増加	32	▲ 25	▲ 26	▲ 112	▲ 59
社会動態	転入	2,485	2,283	2,463	2,287	2,416
	転出	2,280	2,198	2,236	2,303	2,243
	社会増加	205	85	227	▲ 16	173
	婚姻	281	316	257	295	289
	離婚	93	87	82	87	94

資料:市民課「住民基本台帳法」「外国人登録法」

■出生率、婚姻率(平成 25 年)の県内比較

市町	出生率	婚姻率	
		順位	順位
山口県全体	7.5		
下関市	7.2	10	8
宇部市	8.0	6	3
山口市	8.1	5	6
萩市	5.6	15	17
防府市	8.5	3	2
下松市	9.2	2	4
岩国市	7.6	7	7
光市	7.3	8	10
長門市	5.7	14	14
柳井市	5.9	13	11
美祢市	5.4	16	15
周南市	8.3	4	5
山陽小野田市	7.3	8	9
周防大島町	3.8	17	18
和木町	10.6	1	1
上関町	3.2	19	13
田布施町	6.5	11	12
平生町	6.3	12	16
阿武町	3.6	18	19

資料:山口県「50 の指標でみる市町のすがた」(平成 25 年度版)

II 子育て家庭を取り巻く現状

④ 児童人口の推移と推計

平成 21 年からの児童人口は増加傾向にあり、総人口に占める 18 歳未満の人口も増加しています。平成 27 年度以降の人口推計をみても子どもの人口は増加する傾向がみられます。

(推計値は平成 21 年～平成 26 年までの年齢別人口データを基に算出しています。)

■ 18 歳未満人口の推移と推計

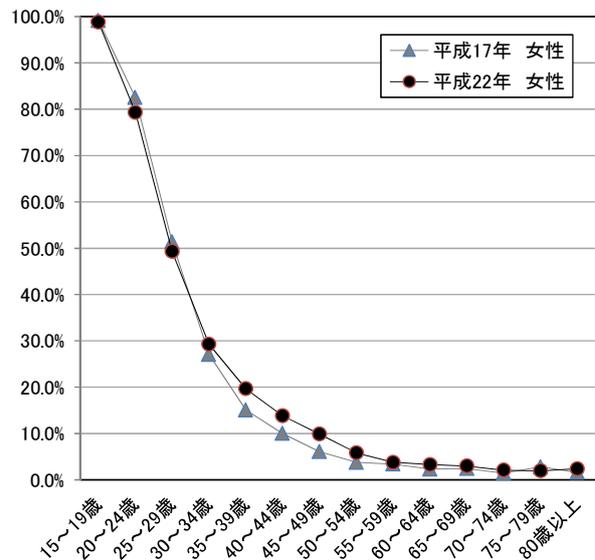
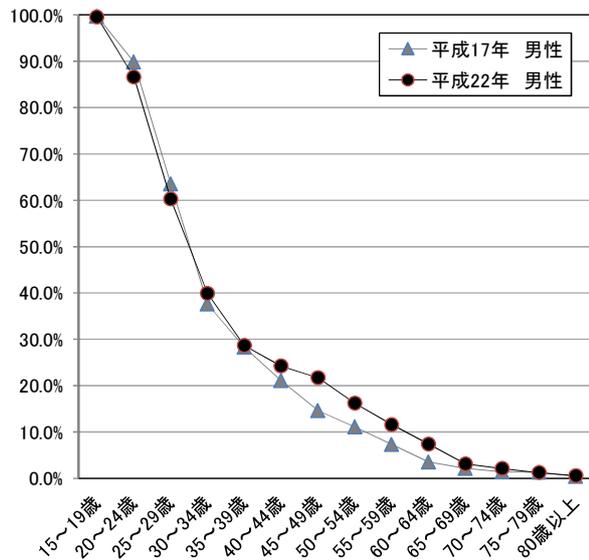
年齢	実績値						推計値				
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0 歳	533	500	571	502	507	494	518	513	506	499	489
1 歳	574	551	526	573	521	527	542	536	531	522	515
2 歳	523	574	537	524	564	502	517	534	528	523	515
3 歳	550	527	556	540	527	547	514	517	535	529	523
4 歳	512	560	536	556	535	565	572	520	523	541	534
5 歳	537	499	560	534	552	533	529	566	515	518	536
小計	3,229	3,211	3,286	3,229	3,206	3,168	3,192	3,188	3,138	3,132	3,113
6 歳	564	530	507	550	541	532	528	527	565	514	517
7 歳	528	564	533	504	548	551	555	532	531	568	518
8 歳	511	530	568	534	515	562	547	557	534	534	571
9 歳	536	512	537	569	536	510	555	553	563	539	539
10 歳	520	536	517	534	578	526	523	557	556	565	542
11 歳	487	515	542	520	532	567	539	524	558	557	566
小計	3,146	3,187	3,204	3,211	3,250	3,248	3,247	3,251	3,307	3,277	3,253
12 歳	534	492	517	545	532	544	583	542	528	562	561
13 歳	497	540	496	520	544	530	542	589	548	533	568
14 歳	484	493	539	501	526	540	539	543	590	550	534
15 歳	471	483	491	533	495	530	540	535	538	585	545
16 歳	463	470	481	486	525	509	520	538	533	536	582
17 歳	528	459	465	481	489	531	491	517	536	530	534
小計	2,977	2,937	2,989	3,066	3,111	3,184	3,215	3,264	3,273	3,297	3,325
18 歳未満人口	9,352	9,335	9,479	9,506	9,567	9,600	9,654	9,703	9,717	9,706	9,691
総人口	55,767	55,816	56,058	56,286	56,347	56,280	56,539	56,600	56,636	56,643	56,624
割合	16.8%	16.7%	16.9%	16.9%	17.0%	17.1%	17.1%	17.1%	17.2%	17.1%	17.1%

資料：平成 21～26 年 市民課「住民基本台帳法」「外国人登録法」

(2) 未婚

未婚率の推移をみると、男性では40～64歳、女性では30～54歳の未婚率が増加しています。

■未婚率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

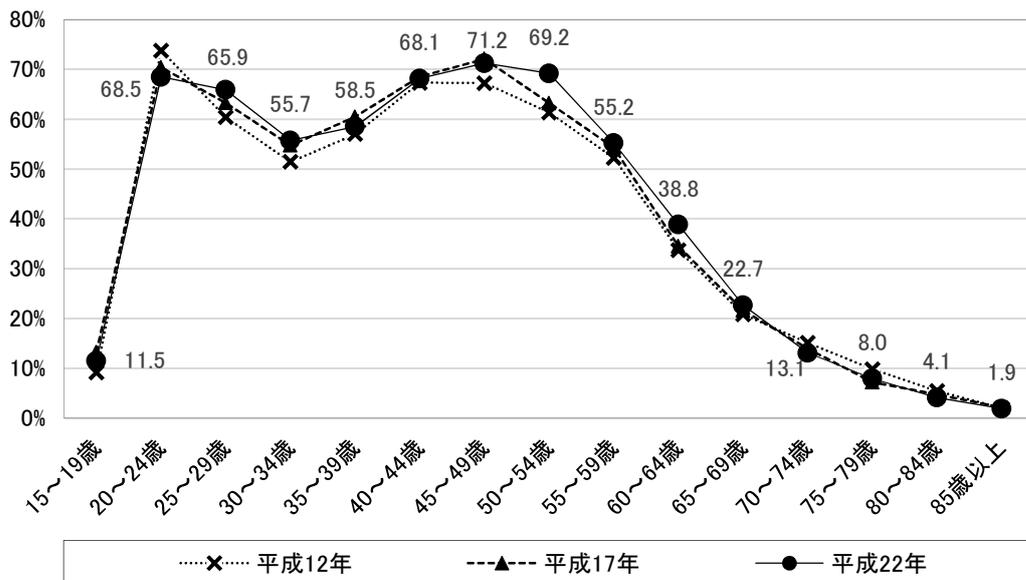


II 子育て家庭を取り巻く現状

(3) 女性の就業者

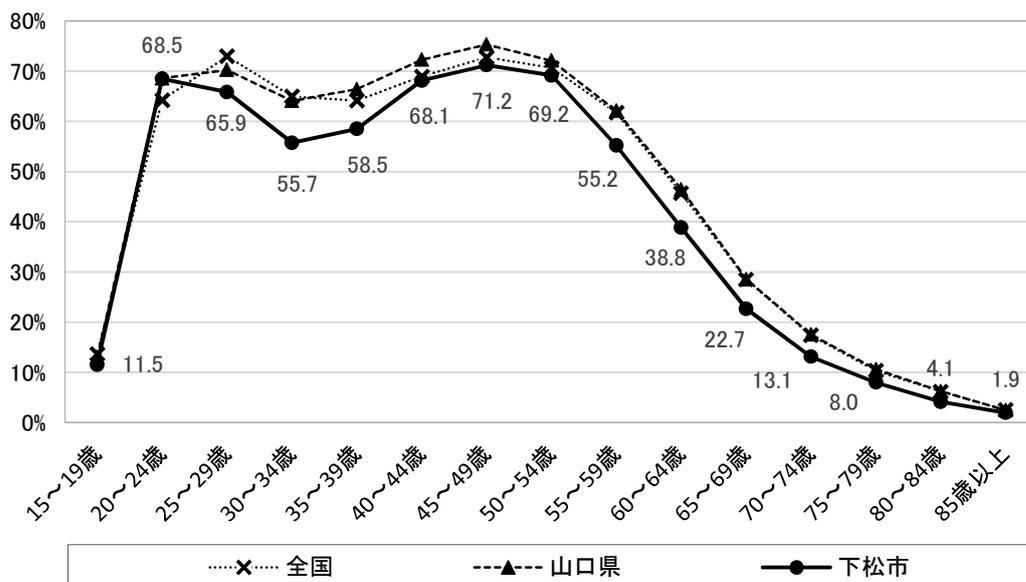
女性の就業率を経年で比較すると、M字カーブと呼ばれる、出産・子育て世代の就業率が年々増加しています。しかしながら、全国や山口県の女性就業率と比較すると本市の女性就業率はまだ低いことがわかります。

■本市における女性就業率の年度による推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

■女性就業率の全国・県比較(平成22年)



資料：総務省統計局「国勢調査」

2 子どもを取り巻く環境

(1) 保育園

認可保育園は、公立が4施設、私立が3施設あります。園児数は平成26年度現在が最も多く、928人となっており、あおば保育園を除くすべての施設で入園率が100%を超えています。

また、認可外の保育施設は、事業所内保育所を含めて6施設あります。

■ 保育園の定員、入園の状況

(単位:人、%)

区分	平成22年度(3月末)			平成23年度(3月末)			平成24年度(3月末)			平成25年度(3月末)			平成26年度(12月末)			
	園児数	定員数	入園率	園児数	定員数	入園率										
公立	中央保育園	115	110	104.5	117	110	106.4	109	110	99.1	116	110	105.5	125	110	113.6
	潮音保育園	95	90	105.6	108	90	120.0	111	90	123.3	115	90	127.8	119	110	108.2
	花岡保育園	141	120	117.5	133	120	110.8	138	120	115.0	138	120	115.0	134	120	111.7
	あおば保育園	139	150	92.7	142	150	94.7	138	150	92.0	141	150	94.0	161	170	94.7
	計	490	470	104.3	500	470	106.4	496	470	105.5	510	470	108.5	539	510	105.7
私立	和光保育園	96	90	106.7	90	90	100.0	84	90	93.3	90	90	100.0	96	90	106.7
	平田保育園	107	90	118.9	105	90	116.7	103	90	114.4	98	90	108.9	100	90	111.1
	愛隣幼児学園	94	90	104.4	97	90	107.8	96	90	106.7	92	90	102.2	98	90	108.9
	計	297	270	110.0	292	270	108.1	283	270	104.8	280	270	103.7	294	270	108.9
市内計	787	740	106.4	792	740	107.0	779	740	105.3	790	740	106.8	833	780	106.8	
市外	110	-	-	92	-	-	101	-	-	95	-	-	95	-	-	
合計	897	-	-	884	-	-	880	-	-	885	-	-	928	-	-	

区分		平成22年度 (3月末)	平成23年度 (3月末)	平成24年度 (3月末)	平成25年度 (3月末)	平成26年度 (12月末)
園児数	3歳未満	278	291	289	293	311
	3歳	155	149	166	162	178
	4歳以上	354	352	324	335	344
	計	787	792	779	790	833

資料:子育て支援課

■ 認可外保育施設の状況(平成26年4月)

区分	施設数	利用者数
個人	2	54
事業所内	3	28
病院内	1	23

資料:子育て支援課

II 子育て家庭を取り巻く現状

(2) 幼稚園

幼稚園は 10 施設あり、平成 26 年の園児数は 941 人となっています。

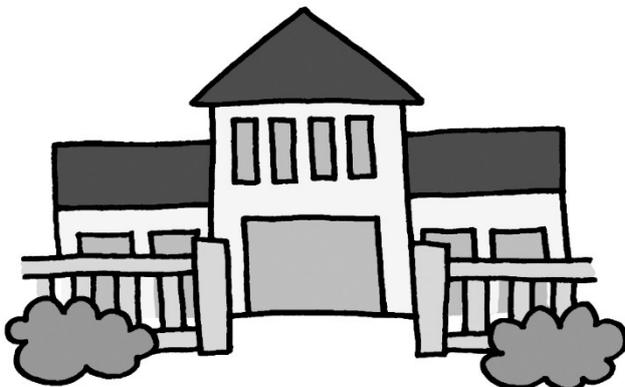
■幼稚園の入園の状況(各年度 5 月)

(単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
園児数	3歳	298	324	317	301	315
	4歳	302	325	326	318	316
	5歳	301	298	319	330	310
	計	901	947	962	949	941
教員数	61	64	59	49	56	

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
笠戸島幼稚園	11	7	7	—	—
下松幼稚園	79	89	105	97	98
鋼板幼稚園	155	153	139	134	123
江口幼稚園	66	71	72	71	70
末光幼稚園	118	122	126	134	135
下松慈光幼稚園	100	101	96	102	98
久保幼稚園	58	64	65	69	66
妹背幼稚園	49	56	61	61	53
四恩幼稚園	143	157	166	161	171
下松暁の星幼稚園	71	76	80	73	82
第2四恩幼稚園	51	51	45	47	45
合計	901	947	962	949	941

資料:子育て支援課



(3) 小学校・児童の家

小学校は8校あり、児童数は平成26年度現在で3,176人となっています。
児童の家は7小学校区で実施しており、入所者数は年々増加傾向にあります。

■小学校・児童の家の状況(各年度5月)

(単位:人)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	学級数	児童数	児童の 家入所 者数												
下松小学校	21	697	84	22	698	86	22	689	102	22	691	88	21	683	101
久保小学校	15	408	49	14	404	52	14	360	74	14	339	69	14	331	78
公集小学校	20	570	75	20	589	81	20	603	87	21	641	82	21	685	98
花岡小学校	26	780	82	27	811	83	25	830	75	26	837	78	28	853	99
豊井小学校	6	68	15	6	71	18	8	73	15	8	82	22	7	75	17
中村小学校	12	270	45	12	275	53	13	296	52	14	307	47	13	296	42
米川小学校	2	9	—	2	10	—	2	13	—	3	14	—	3	18	—
東陽小学校	14	290	47	13	276	51	12	261	54	11	243	48	11	235	46
合計	116	3,092	397	116	3,134	424	116	3,125	459	119	3,154	434	118	3,176	481

※笠戸小学校、江の浦小学校は平成25年度末をもって廃校したため除く。
※児童の家入所者数については各年度月平均の人数

(4) 中学校

中学校は3校あり、生徒数は増加傾向で平成26年度現在は1,545人となっています。

■中学校の状況(各年度5月)

(単位:人)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	学級数	生徒数								
下松中学校	12	376	13	397	13	404	14	392	14	412
久保中学校	10	316	12	319	13	349	14	370	13	367
末武中学校	24	779	23	756	23	760	23	740	23	766
合計	46	1,471	48	1,472	49	1,513	51	1,502	50	1,545

3 各種子育て支援サービス

(1) 保育園の特別保育

保育園の特別保育の内容と実施状況は次のとおりです。市内すべての認可保育所で乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育の受け入れ体制を整備しています。
一時預かりを除く、すべての特別保育で利用者は増加傾向にあります。

■乳児保育の実施状況(平成 25 年度)

(単位:人)

保育園名		具体的内容	受入可能人数	実利用者数
公立	中央保育園	通常保育(延長保育を含む)と同様	9	9
	潮音保育園	〃	9	9
	花岡保育園	〃	9	9
	あおば保育園	〃	15	15
私立	和光保育園	〃	—	4
	平田保育園	〃	—	5
	愛隣幼児学園	〃	—	6

■延長保育の実施状況(平成 25 年度)

(単位:人、日)

保育園名		具体的内容(延長保育を含む開所時間)	実利用者数	延利用日数
公立	中央保育園	平日 7:30~19:00	37	822
	潮音保育園	〃	42	532
	花岡保育園	〃	65	1,167
	あおば保育園	〃	56	2,168
私立	和光保育園	平日 7:15~19:15	85	11,214
	平田保育園	平日 7:20~19:20	40	1,199
	愛隣幼児学園	平日 7:00~19:00	51	1,653

■休日保育の実施状況(平成 25 年度)

(単位:人)

保育園名		具体的内容	実利用者数	延利用人数
私立	平田保育園	日曜日、祝日(8:30~17:00)	14	292

■一時預かりの実施状況(平成 25 年度)

(単位:人)

保育園名		具体的内容	実利用者数	延利用者数
公立	中央保育園	緊急・一時的な場合のみ(8:30~17:00)	5	87
	潮音保育園	〃	5	26
	花岡保育園	〃	1	10
	あおば保育園	〃	4	71
私立	和光保育園	〃	1	7
	平田保育園	〃	8	52
	愛隣幼児学園	〃	8	130

■障害児保育の実施状況(平成 25 年度)

(単位:人)

保育園名		具体的内容	実利用者数
公立	中央保育園	通常保育(延長保育を含む)と同様	3
	潮音保育園	〃	4
	花岡保育園	〃	0
	あおば保育園	〃	3
私立	和光保育園	〃	1
	平田保育園	〃	1
	愛隣幼児学園	〃	1



II 子育て家庭を取り巻く現状

(2) 幼稚園の特別保育

幼稚園の特別保育の内容と実施状況は次のとおりです。市内すべての幼稚園で平日及び長期休業中の預かり保育の受け入れ体制を整備しています。

土曜日保育を実施している幼稚園は4園となっています。

■預かり保育の実施状況(平成 26 年度)

保育園名	具体的内容 (預かり保育を含む開所時間)	長期休業中	土曜日保育
下松幼稚園	平日 8:30～17:00	実施	未実施
鋼鉄幼稚園	平日 8:30～17:00	〃	〃
江口幼稚園	平日 7:30～17:30	〃	実施
末光幼稚園	平日 8:30～16:30	〃	未実施
下松慈光幼稚園	平日 8:30～17:30	〃	実施
久保幼稚園	平日 8:30～17:30	〃	未実施
妹背幼稚園	平日 8:30～17:30	〃	〃
四恩幼稚園	平日 8:15～18:00	〃	実施
下松暁の星幼稚園	平日 8:30～17:15	〃	未実施
第2四恩幼稚園	平日 8:15～18:00	〃	実施

(3) ファミリーサポートセンター事業

育児の支援を行う提供会員、育児の支援を受ける依頼会員として登録し、事務局（市のアドバイザー）が仲介することにより、相互援助活動を支援しています。

ファミリーサポートセンター事業を通して、保護者の就労時間・勤務形態にあわせた保育の提供や、緊急な場合に一時的に保育できる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援するとともに、仕事と子育てを両立して安心して働くことができる子育て環境の整備を図っています。

■ファミリーサポートセンターの利用状況

(単位:件、人)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込)
会員数	401	355	385	357	362
延べ利用件数	1,618	1,636	952	723	558

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が病気等により、家庭で昼夜とも児童を養育する人(祖父母、親類等)がいない場合、一時的に児童養護施設で預かっています。

現在、2か所で実施しており、利用件数は増加しています。

■ショートステイの利用状況

(単位:か所、件)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込)
実施個所数	2	2	2	2	2
利用件数	14	0	0	18	18

(5) 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターでは、子育て家庭への支援活動の企画・調整、育児不安等の相談・指導、子育てサークルの支援等の子育て支援を推進しています。

■子育て支援センターの状況

設置場所	所在地	開設日時
下松市子育て支援センター (下松市児童福祉センター)	下松市駅南1丁目1番3号	月～金 9:00～16:00
子育て支援センターあいりん (愛隣幼児学園)	下松市潮音町1丁目7番15号	月・火・木・金 9:00～14:00 土 8:30～13:30
子育て支援センターくだまつ (平田保育園)	下松市美里町3丁目22番20号	月・水・木・金 9:00～14:00 土 8:30～13:30



II 子育て家庭を取り巻く現状

(6) 未就園児対象のクラブ

幼稚園では、未就園児対象のクラブを開設し、子育て家庭への支援、育児不安等の相談・指導等の子育て支援を推進しています。

■未就園児対象のクラブの状況

クラブ名	設置場所	対象児	曜日	開園時間
ナースリールーム	下松幼稚園	未就園児	毎週水曜日	10:00～11:00
みるくクラブ	江口幼稚園	未就園児	第4火曜日	10:00～11:30
そらぐみ	江口幼稚園	次年度入園児	月曜日(月 2～3 回)	10:00～11:30
わんぱくクラブ	末光幼稚園	未就園児	金曜日(月 1～2 回)	10:00～11:00
おひさまっ子クラブ	下松慈光幼稚園	2歳児	土曜日(不定期)	10:30～12:00
ノタンクラブ	久保幼稚園	未就園児	木曜日(第 2、第 4)	10:00～11:00
バンビクラブ	妹背幼稚園	未就園児	火曜日(第 2、第 4)	10:00～11:00
にこにこクラブ	妹背幼稚園	2歳児	毎週水曜日	9:30～11:30
わんぱく広場	四恩幼稚園	2歳児	木曜日(第 2、第 4)	10:00～11:30
たんぽぽクラブ	下松暁の星幼稚園	2歳児	月、火、水、木で 子ども週1回	9:00～12:00

(7) 母子保健

① 母子健康手帳の交付

全妊婦に保健師が面接をし、状況把握、保健指導を行っています。アンケートを実施し、特定妊婦やリスクのある妊婦の把握に努め、サービスの紹介や訪問指導や養育支援につなげていきます。

② 妊婦一般健康診査・乳幼児健康診査

妊婦一般健康診査は、14回の助成を行っており、受診勧奨や実施体制の充実を図っています。

乳幼児健康診査は、1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施しています。未受診者の受診勧奨や実施体制の充実を図っています。

II 子育て家庭を取り巻く現状

■妊婦健康診査の受診状況

(単位:人、%)

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数		577	527	533	500
前期	受診者数	576	525	539	497
	受診率	99.8	99.6	101.0	99.4
後期	受診者数	532	492	474	493
	受診率	92.2	93.4	88.9	98.6

資料:健康増進課

■乳幼児健康診査の受診状況

(単位:人、%)

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 か月 児	対象者数	560	531	524	527
	受診者数	545	530	501	516
	受診率	97.3	99.8	95.6	97.9
3 か月 児	対象者数	544	540	514	536
	受診者数	540	554	506	529
	受診率	99.3	102.6	98.4	98.7
7 か月 児	対象者数	501	598	511	513
	受診者数	491	591	486	496
	受診率	98.0	98.8	95.1	96.7
1歳6か月児	対象者数	549	502	588	536
	受診者数	547	496	579	503
	受診率	99.6	98.8	98.5	93.8
3 歳 児	対象者数	269	569	531	521
	受診者数	268	537	516	506
	受診率	99.6	94.4	97.2	97.1

資料:健康増進課

③ 保健師等の訪問活動

保健師（在宅保健師も含む）が地区担当制で、ハイリスクの妊婦・産婦、乳児、有所見の乳幼児、健診未受診児等の家庭訪問を実施しています。また、養育支援が必要な家庭には、関係部署等と連携を図りながら「養育支援家庭訪問事業」として訪問活動の充実を図っています。

また、保健推進員が、妊婦・2か月児・2歳児・3歳児の全家庭を訪問しています。2か月児の訪問については、「こんにちは赤ちゃん事業」として、特に重点をおいており、複数回の訪問をしても不在の場合、保健師が状況確認をしています。保健推進員の訪問技術の向上のための研修も行っています。

II 子育て家庭を取り巻く現状

■保健師の訪問活動状況

(単位:人)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊産婦	366	350	278	451
乳幼児	385	409	355	421

資料:健康増進課

■保健推進員の訪問活動状況

(単位:人)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊婦	427	588	421	548
乳幼児	1,346	1,642	1,608	1,514
合計	1,773	2,230	2,029	2,062

資料:健康増進課

④ 各種相談事業

- 育児相談

育児に関する相談に応じた適切な情報提供・助言を行い、保護者の不安の軽減を図るとともに、親子のふれあい、保護者同士の交流のための場を提供しています。

- ことばの相談

1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査等で、ことばの遅れが疑われる児等に対して臨床心理士による発達相談を行っており、経過観察や他機関等へ紹介が必要なケースには、継続支援をしています。

- 5歳児発達相談事業

子どもに対しては発達の促進を、保護者に対しては子どもの発達特性を理解し育児不安の解消を促すことを目的に、年中児とその保護者を対象に平成 25 年度から実施しています。事業の普及啓発や、関係機関との連携の強化が必要です。

■各種相談事業の実施状況

(単位:人、回)

事業名	対象者	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
育児相談	乳幼児とその保護者	実施回数	18	18	18	17
		参加者数	2,330	2,524	2,251	1,964
ことばの相談	幼児とその保護者	実施回数	16	16	16	17
		参加者数	66	75	70	72
5歳児発達相談	年中児とその保護者	実施回数	-	-	-	6
		参加者数	-	-	-	33

資料:健康増進課

⑤ 各種母子保健講座等

各事業の継続と実施体制・内容の充実が必要です。

● 母親学級

1クール3回で年4クール実施しています。クールの3回目は、両親学級の形にして夫婦で参加できる体制にし、赤ちゃんランド参加者との交流も図っています。妊娠・分娩・育児に関する適切な情報提供、助言を行うとともに、仲間づくりにもつなげていますが、参加者は減少傾向にあります。

● 赤ちゃんランド・育児サークル

生後2～5か月児とその両親を対象に年4回、母親学級の3回目と同時開催しています。育児に関する情報提供と仲間づくりを図り、育児サークルへ発展するよう支援しています。育児サークル数は横ばいで推移しています。

● 離乳食教室

生後3～6か月児の保護者を対象に、育児相談開催日とあわせて隔月に実施し、離乳食に関する基本的な知識の周知を図っています。

● 絵本の読み聞かせ

絵本を通じて健全な親子関係を育み、同世代の親子とふれあう機会とするため、乳幼児とその保護者を対象に実施しています。参加親子は増加傾向にあります。

● 元気っ子教室

「ことばの相談」で、ことばの発達に集団指導が効果的と判断された児とその保護者等を対象とした発達支援学級です。親子が遊びを通して絆を深め、児のことばの発達を促すとともに、親は子どもへの関わり方を学び、他の母子との交流や仲間づくりを推進しています。

● むし歯予防教室

幼稚園・保育園児を対象とし、歯科衛生士等が、虫歯予防についての健康教育を実施しています。



II 子育て家庭を取り巻く現状

■各種母子保健講座等の実施状況

(単位:人、組、回)

事業名	対象者	区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
母親学級	妊婦とその夫	実施回数	4クール (1クール3回)	4クール (1クール3回)	4クール (1クール3回)	4クール (1クール3回)
		参加延人数	妊婦 201 妊婦の夫 45	妊婦 201 妊婦の夫 45	妊婦 201 妊婦の夫 45	妊婦 201 妊婦の夫 45
赤ちゃん ランド	生後 2～5か月児	実施回数	4	4	4	4
		参加親子述組数	161	156	141	158
育児サークル の育成	乳幼児と その保護者	サークル数	12	16	16	16
		参加述組数	969	1020	803	961
離乳食教室	生後 3～6か月児と その保護者	実施回数	6	6	6	6
		参加述人数	129	124	118	132
絵本の 読み聞かせ	乳幼児と その保護者	実施回数	-	24	24	24
		参加親子述組数	-	166	175	248
元気っ子教室	幼児と その保護者	実施回数	12	12	12	12
		参加親子述組数	45	55	89	76
むし歯 予防教室	園児等	実施回数	17	17	17	16
		参加延人数	910	895	798	912

資料:健康増進課

⑥ その他の母子保健事業

- 不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、県事業である人工授精費・特定不妊治療費助成事業とともに、一般不妊治療費助成事業を行っています。

- 未熟児養育医療助成事業

身体の発育が未熟のまま出生した未熟児に対する医療の給付を、県からの移譲により平成 25 年度から実施しています。

- 親と子のよい歯のコンクール

親子の歯の健康管理を通して、家族全員の歯科保健に対する意識を高め、口腔保健を向上することを目的に、3歳児健康診査を受診した幼児とその親を対象に実施しています。

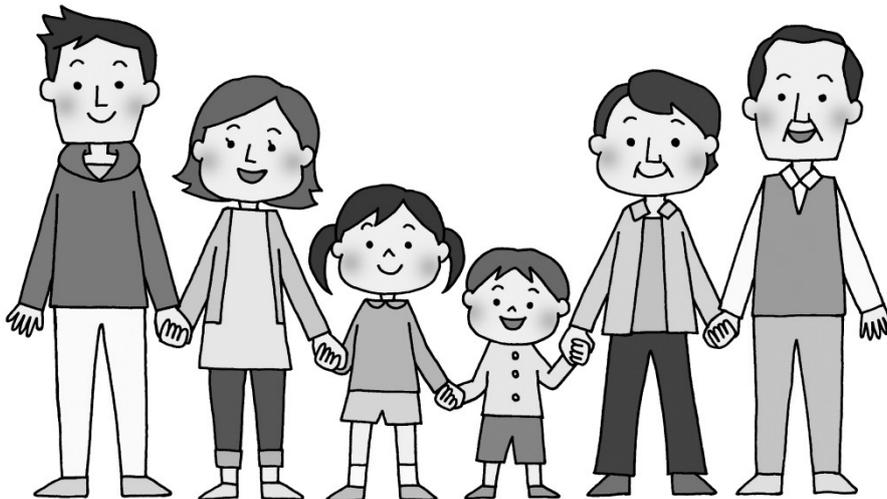
4 アンケートからみる状況

(1) 調査方法

この計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成 25 年 11 月に「子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査」を実施しました。

- 調査地域 : 下松市
 調査対象者 : 平成 25 年 10 月 1 日現在、下松市に住んでいる
 小学校就学前児童又は小学生の保護者
 調査数 : 就学前児童 934 人 小学生 421 人
 調査期間 : 平成 25 年 11 月 1 日から平成 25 年 11 月 15 日まで
 調査方法 : 郵送による配布回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	2,000 票	934 票	46.7%
小学校児童用調査票	1,000 票	421 票	42.1%

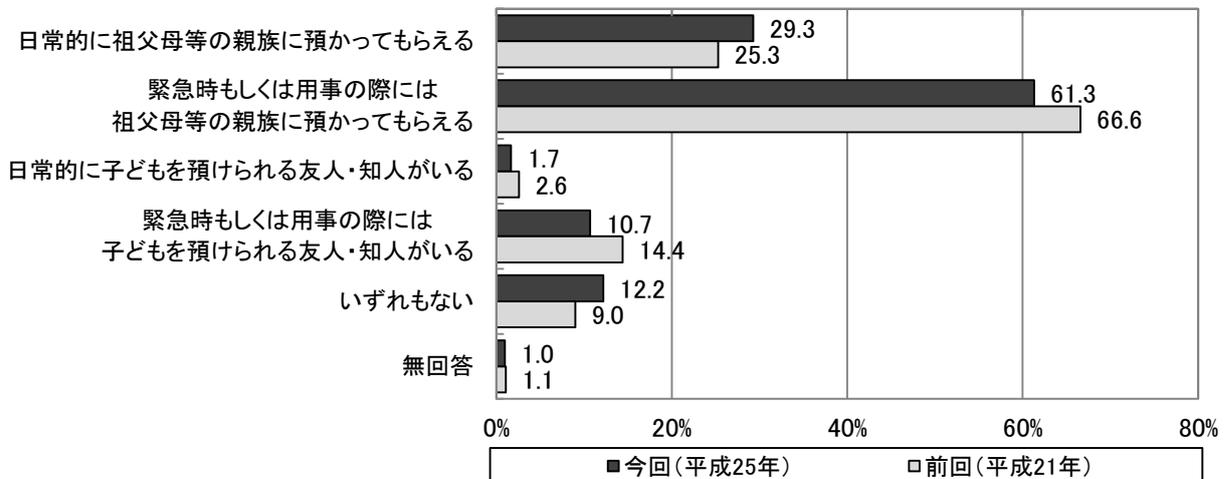


(2) 調査概要

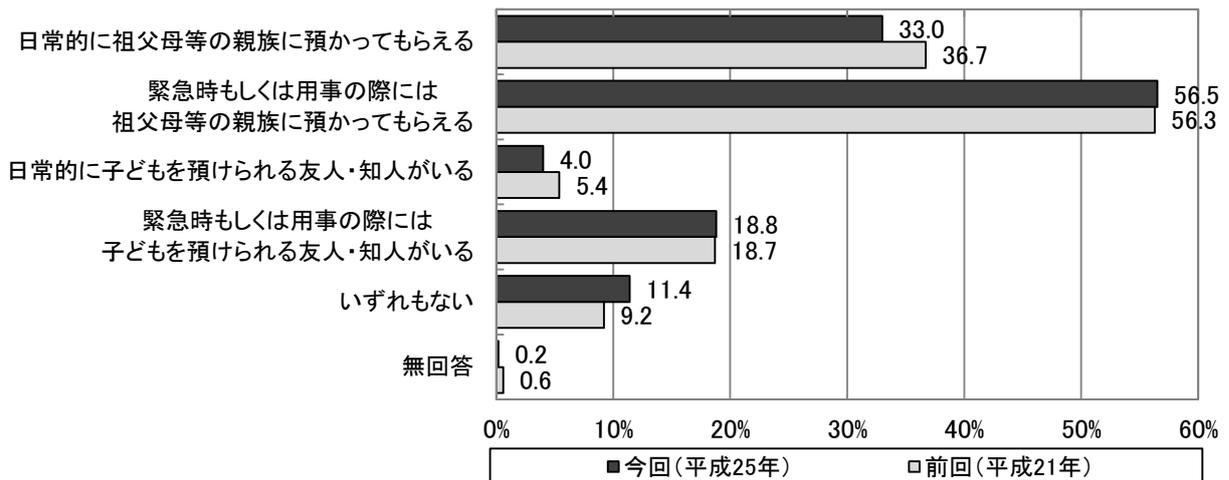
① 祖父母等に預かってもらえる状況について

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」割合が高くなっています。預かってもらえる親族・知人の「いずれもない」割合は就学前児童、小学校児童ともにやや高くなっています。

■就学前児童



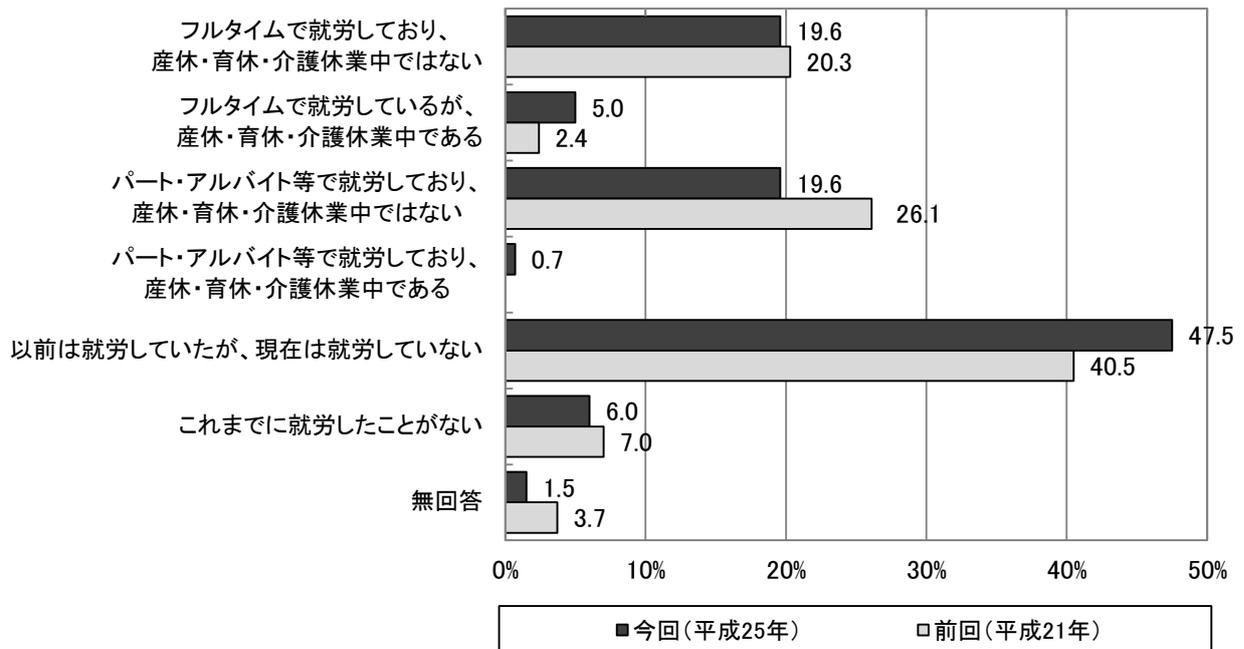
■小学校児童



② 母親の就労状況

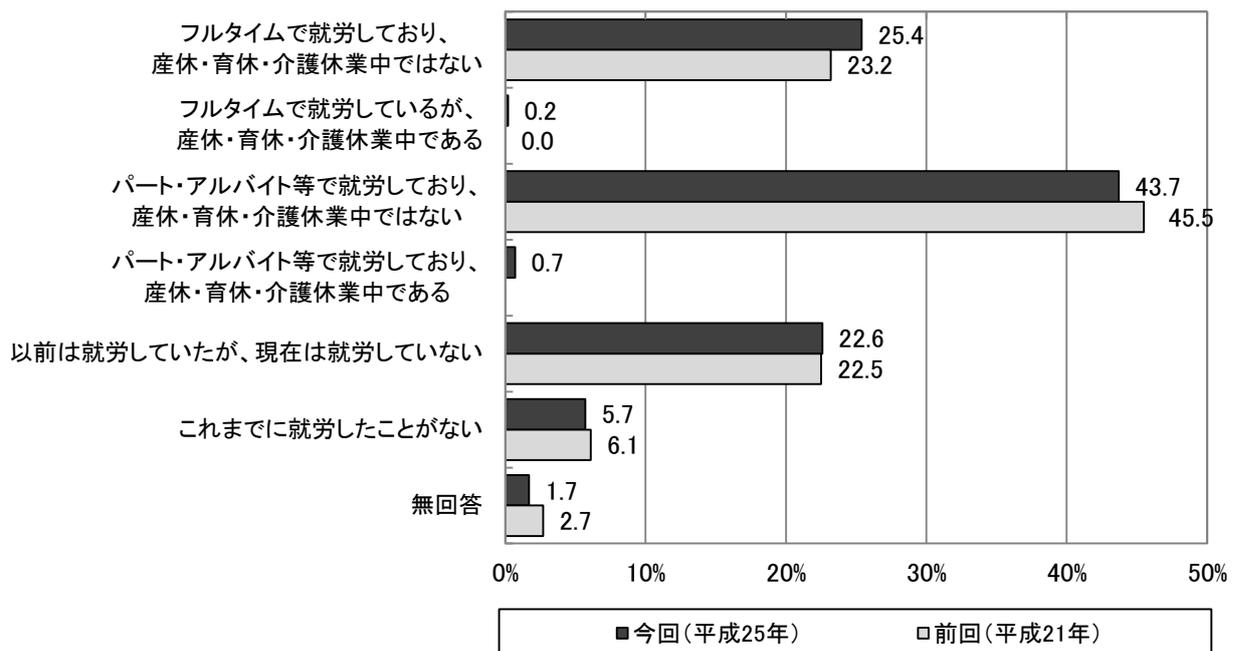
就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が高くなっています。小学校児童については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が高くなっています。

■就学前児童



※前回調査ではパート・アルバイト等に関する選択肢が「就労している(パートタイム・アルバイト等)」のみ

■小学校児童



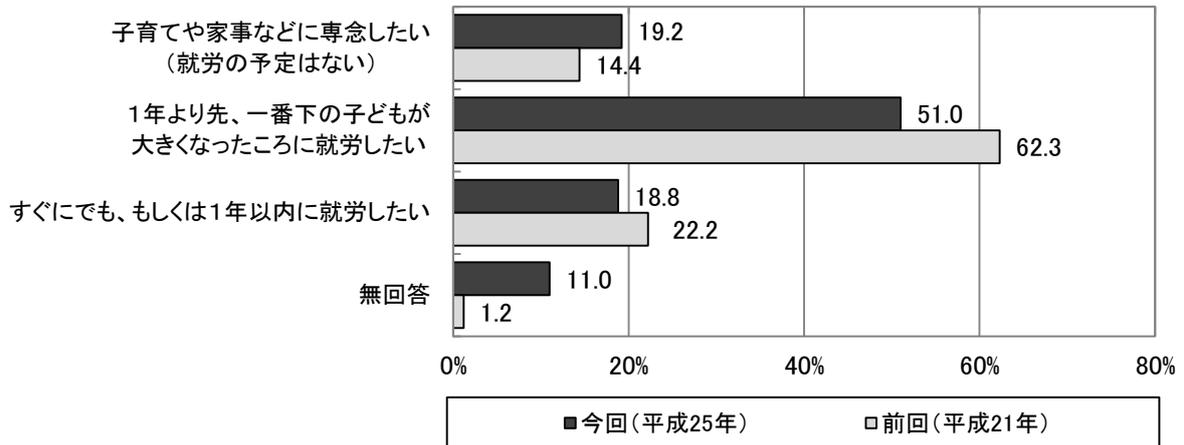
※前回調査ではパート・アルバイト等に関する選択肢が「就労している(パートタイム・アルバイト等)」のみ

II 子育て家庭を取り巻く現状

③ 母親の就労希望

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が高くなっています。

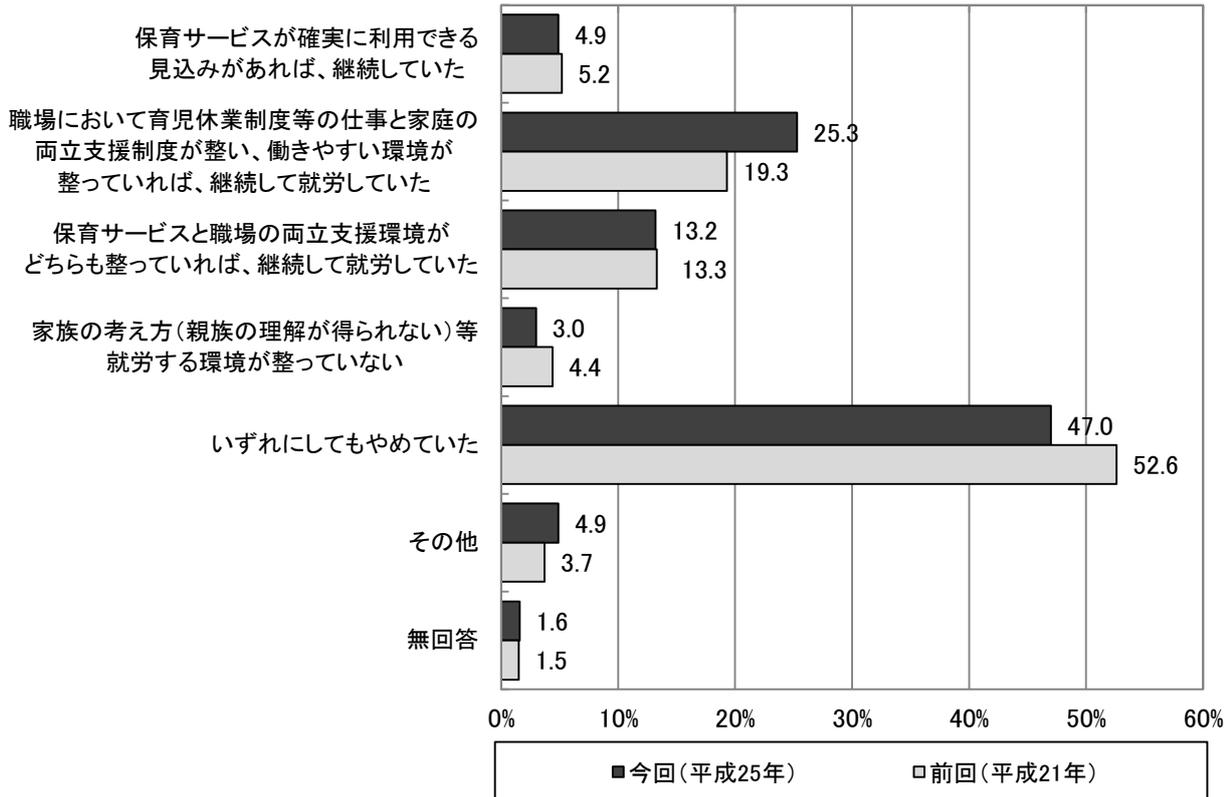
■ 就学前児童



④ サービスや環境による就労の継続

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」が高くなっており、「いずれにしてもやめていた」が低くなっています。

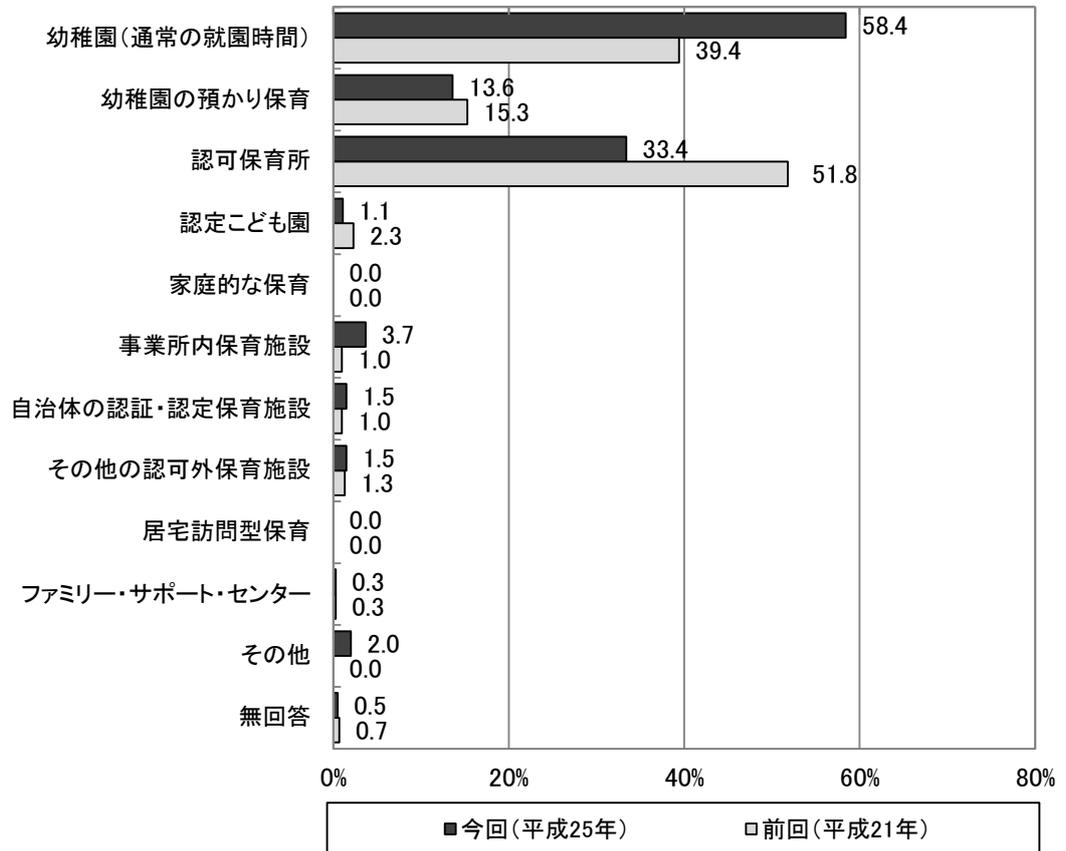
■ 就学前児童



II 子育て家庭を取り巻く現状

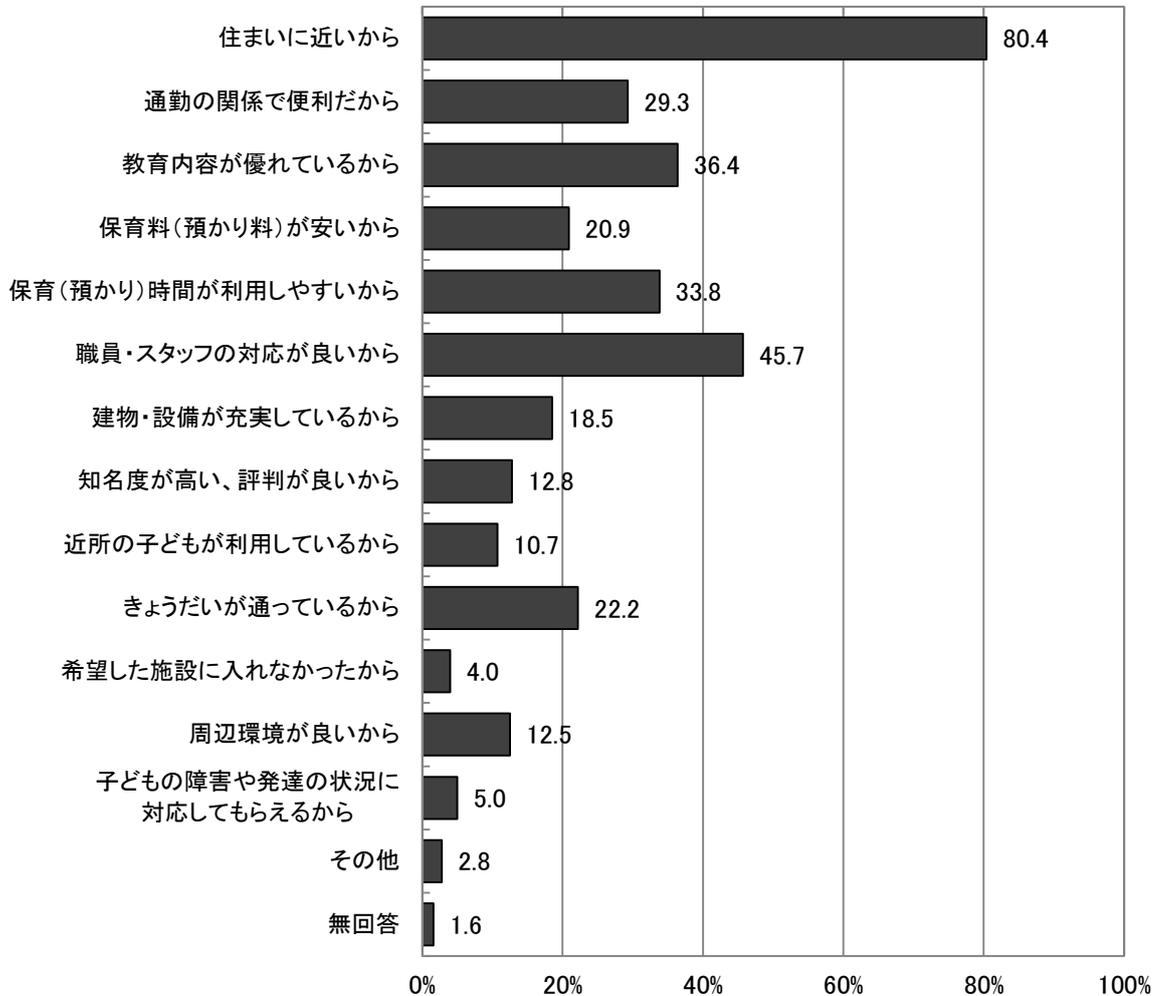
⑤ 定期的に利用している教育・保育事業

前回の調査時に比べて今回は、「幼稚園（通常の就園時間）」が高くなっており、「認可保育所」が低くなっています。



⑥ 教育・保育事業の選択理由

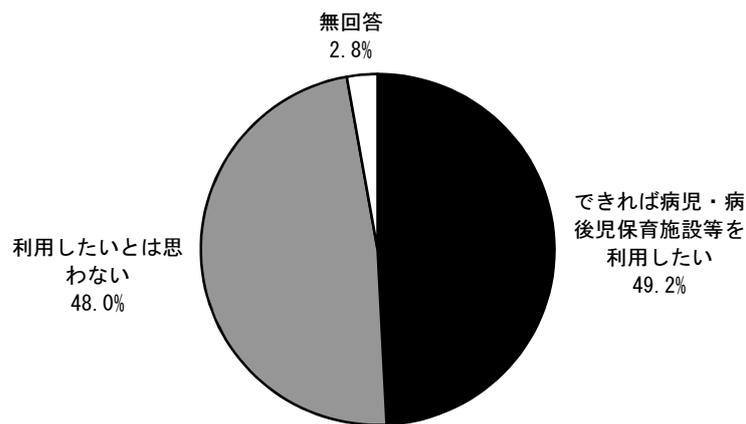
「住まいに近いから」が80.4%で最も高く、次いで「職員・スタッフの対応が良いから」が45.7%、「教育内容が優れているから」が36.4%で続いています。



II 子育て家庭を取り巻く現状

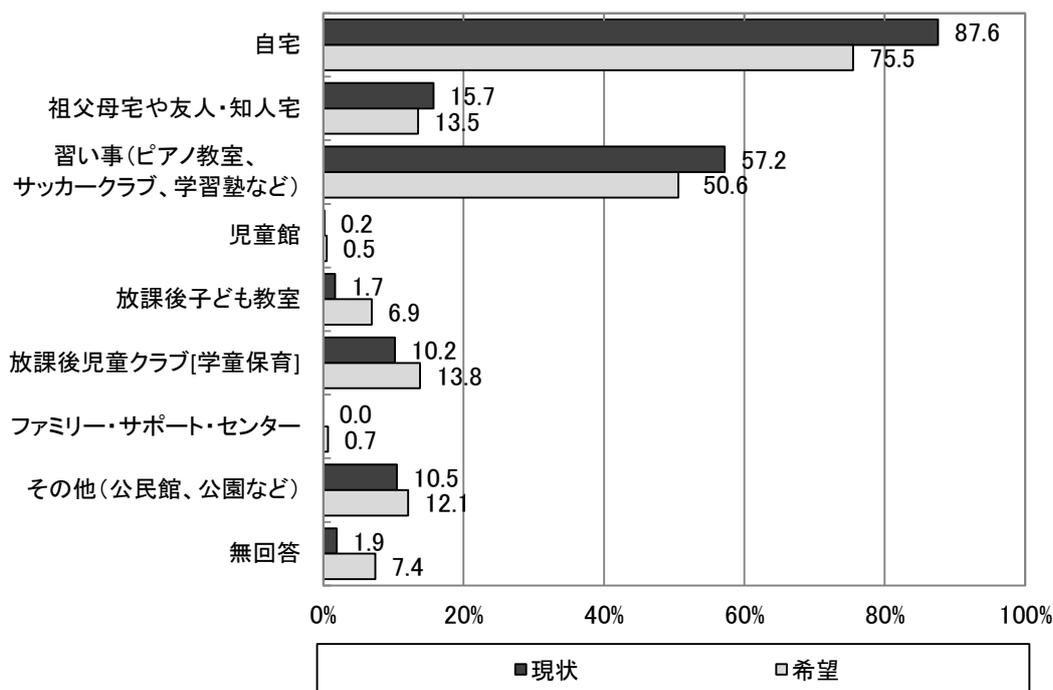
⑦ 病児・病後児保育施設等の利用

子どもが病気やけがで普段の教育・保育事業を利用できなかった際に、父親もしくは母親が休んで対処した中で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が約半数となっています。



⑧ 放課後の時間をどのような場所で過ごしている(過ごさせたい)か

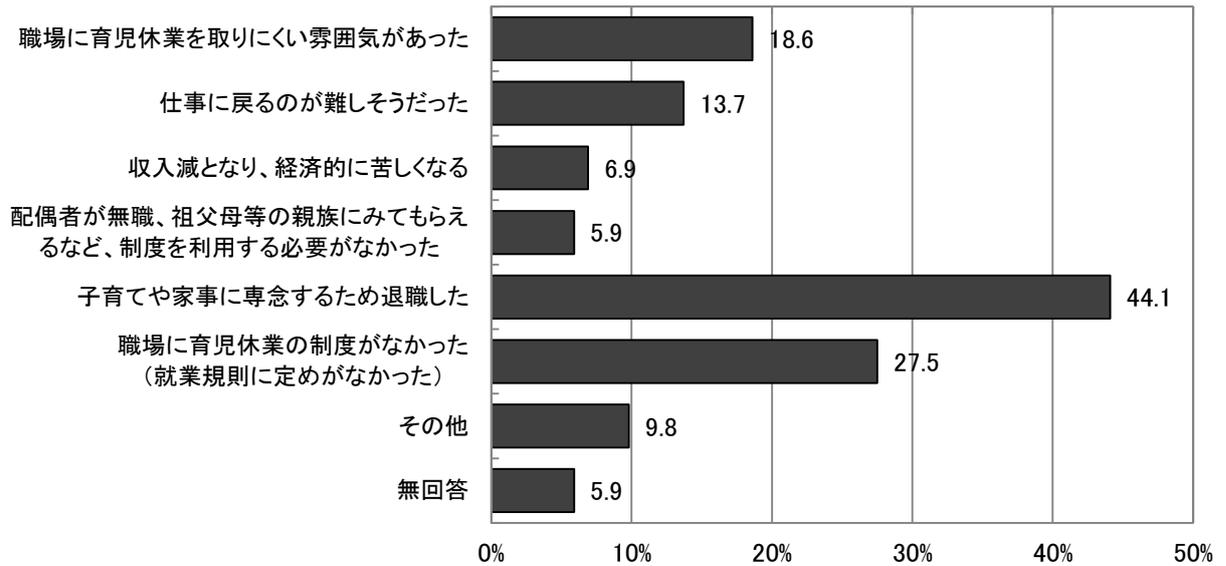
「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ[学童保育]」では、現状に比べて希望が高くなっています。



⑨ 育児休業を取得していない理由(一部抜粋)

「子育てや家事に専念するため退職した」が44.1%で最も高くなっています。次いで「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」が27.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が18.6%で続いています。

■就学前児童(母親)

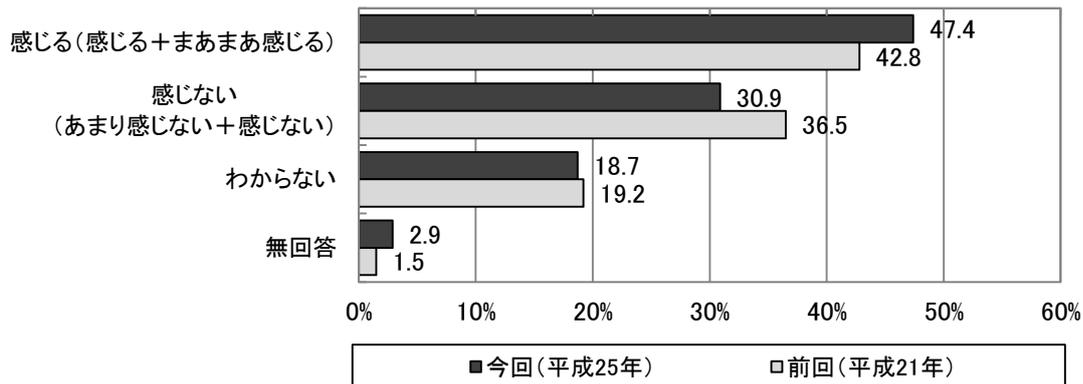


II 子育て家庭を取り巻く現状

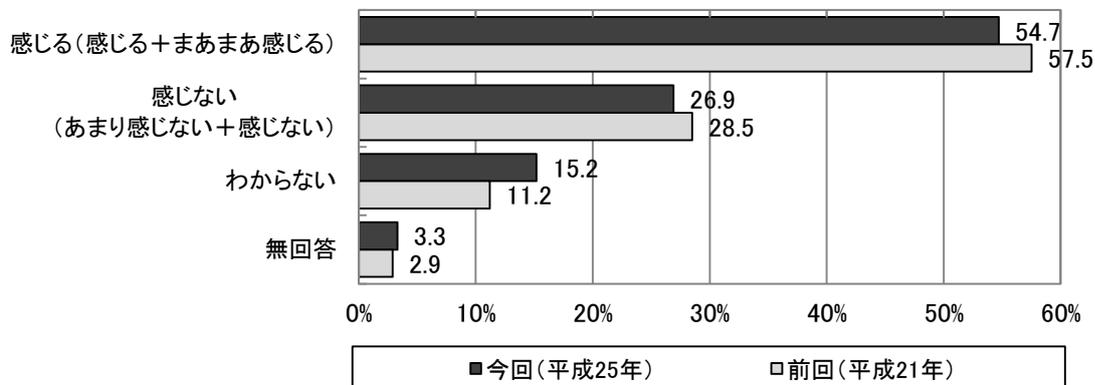
⑩ 仕事と生活の調和

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「感じる」「まあまあ感じる」をあわせた『感じる』割合が高くなっており、就学前児童、小学校児童ともに「あまり感じない」「感じない」をあわせた『感じない』割合が低くなっています。

■就学前児童



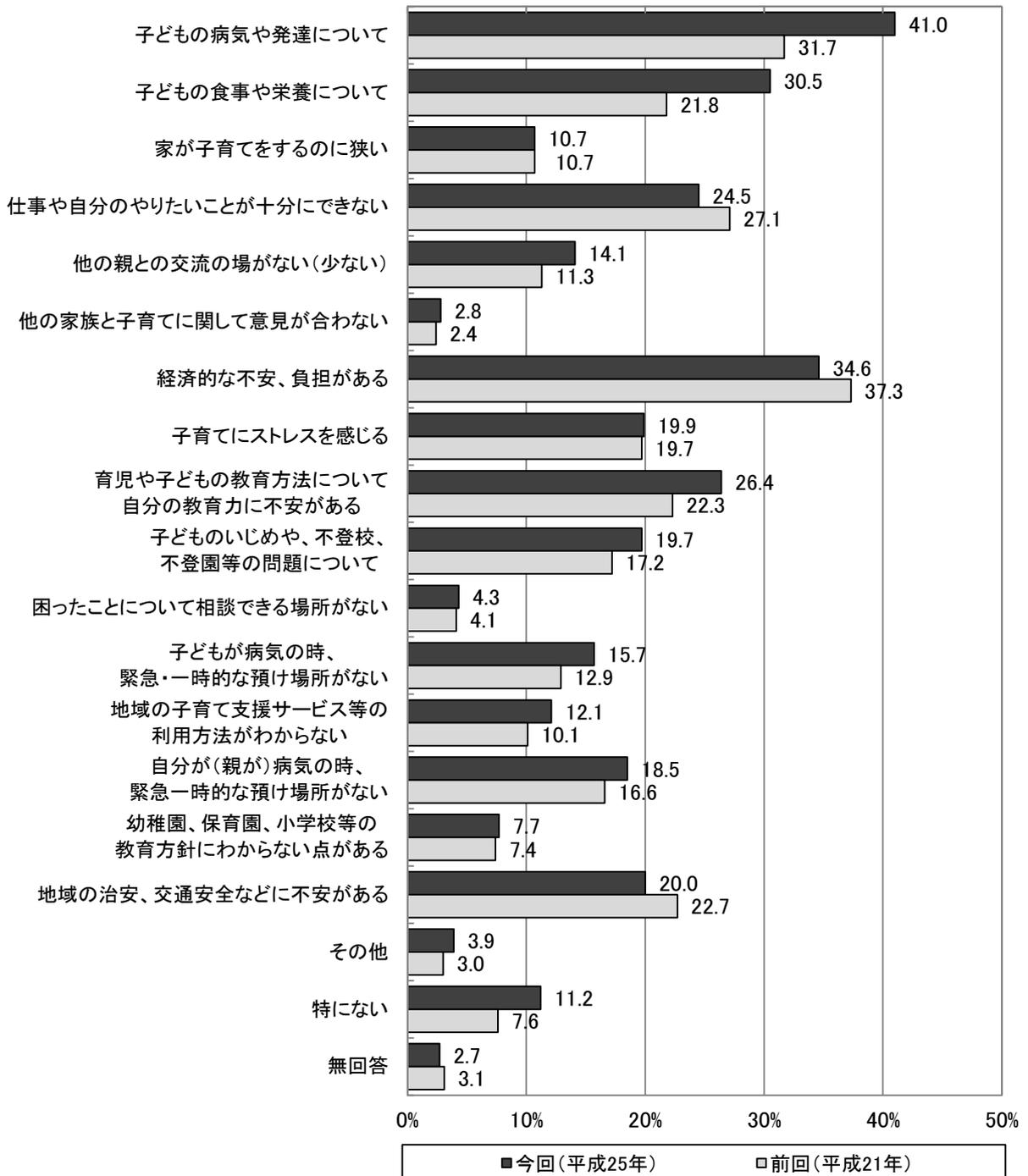
■小学校児童



⑪ 子育ての不安や負担

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「子どもの病気や発達について」「子どもの食事や栄養について」「育児や子どもの教育方法について自分の教育力に不安がある」が高くなっています。

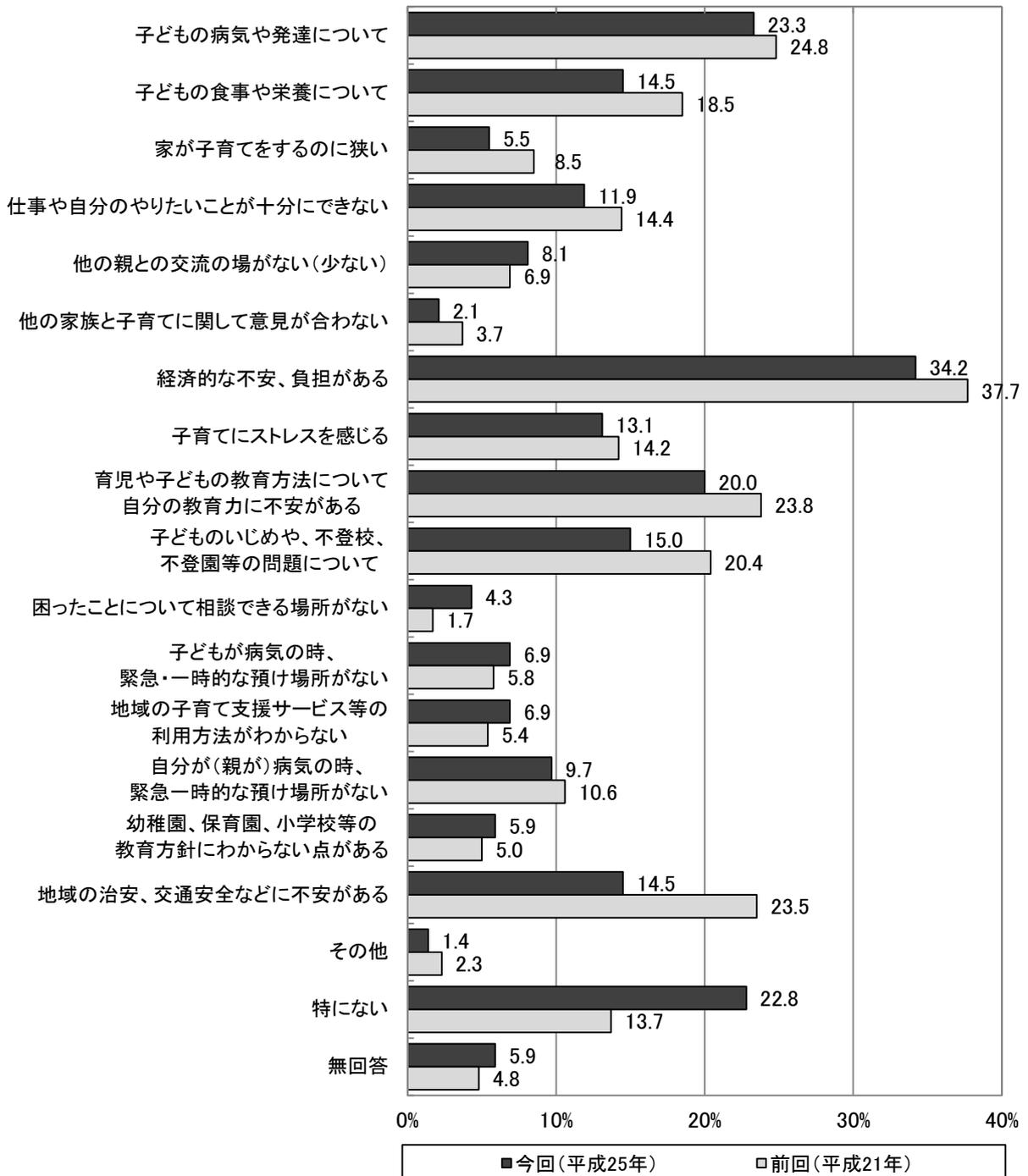
■就学前児童



II 子育て家庭を取り巻く現状

小学生児童については、前回の調査時に比べて今回は、「地域の治安、交通安全などに不安がある」がかなり低くなっています。また、不安や負担が「特にない」が高くなっており、選択肢に挙げられるような、不安や負担は解消されてきている傾向がみられます。

■ 小学校児童



5 課題のまとめ

(1) 多様な家庭の増加

世帯数の増加に対して、年少人口推計は現状維持であり、1世帯当たり人員の減少傾向がみられることから、核家族化はさらに進み、多様な子育て家庭・子育て環境のニーズに対応していく必要があります。

(2) 女性の就労

女性の年代別就業率の推移をみると、出産・子育て世代の就業率が低下するM字カーブが年々小さくなってきています。しかし、全国や山口県の就業率と比較すると、出産・子育て世代の就業率はまだ低いことがわかります。

アンケートにおける就学前児童の母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が高くなっています。さらに、就労希望では前回（平成21年）調査時に比べて「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が高くなっています。女性、特に子育て世代に対する就労環境の整備を検討していくことが重要です。

(3) 教育ニーズの増加

アンケートによると、前回（平成21年）調査時に比べて幼稚園の利用割合がかなり高くなっています。現在、本市の保育園では入園率が100%を超えており、保育園でのさらなる受入が困難であるということが原因のひとつとして考えられます。また、「教育内容が優れているから」という理由でサービスを選択する方が多くなっています。さらに、就学前児童の保護者においては、子育ての不安や負担として、「育児や子どもの教育方法について自分の教育力に不安がある」と回答される方も増えてきています。保育ニーズの対応に加えて、教育の高い質の確保も求められています。

(4) 仕事と家庭の両立

出産・育児のタイミングで離職した方へのアンケートによると、前回（平成21年）調査時に比べて「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた」という意見が高くなっており、「いずれにしてもやめていた」という意見が低くなっています。また、育児休業を取得しない理由として「職場に育児休業の制度がなかった」ことや「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」という意見が多く見られます。職場等に対する、ワーク・ライフ・バランス推進の取組が必要です。

III 計画の基本的方向

1 計画の理念及び目標

本計画は、本市で安心して子どもを産み育てられるまちづくりを、家庭・地域・行政で支えあいながら推進していきます。

また、心も体も健全で、人を思いやることのできる優しい子どもたちを育てるため、教育・保育の質の向上を目指し、下記を計画の基本理念として定めます。

安心☆優しさ☆支えあい☆子育て三つ星シティ くだまつ

また、下松市総合計画（平成 23 年 3 月策定）の基本構想に定める“都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち”を推進し、基本理念の実現を目指すため、

- ① ライフステージに合わせた切れ目のない支援による、安心のしくみづくり
- ② 優しい気持ちで「親育ち・子育て」ができるまちづくり
- ③ 地域社会全体で子育てを支えあう環境づくり

の3項目を目標として、具体的施策を実施していくこととします。



2 計画の基本的な視点

本計画は、これまでに推進してきた「下松市次世代育成支援後期行動計画 くだまつ星の子プラン」から継承すべき基本的な視点を踏まえつつ、新たな国の指針に基づき、以下の10項目を基本的な視点として、具体的施策を実施していくこととします。

視点1 子どもの視点

子どもの権利及び利益を尊重するとともに、“人情あふれる心豊かなまちづくり”を進め、次代を育む親として、心の優しい思いやりのある子どもに育てていくことを目指す視点。

視点2 子育て家庭の視点

子育てに対する親の誇りと自覚を高め、男女が共同して子育てを行うとともに、家庭における養育力の向上を図るため、気軽に参加できる学習会の開催等子育て環境の整備を目指す視点。

視点3 子育て支援サービスの利用者の視点

子育てと仕事の両立を支援し、多様なニーズに対し柔軟できめ細かな子育て支援サービスを実施するとともに、子育て支援サービスに関する情報の周知を図り、利用者の利便性の向上を目指す視点。

視点4 地域社会全体による支援の視点

“子どもは地域の宝”という認識のもと、地域社会全体で子育てを支援していく意識を高めるため、地域における人材の掘り起こしや公共施設等の積極的な活用を目指す視点。

視点5 仕事と生活の調和実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を社会全体の運動とし、国・自治体や企業を始めとする関係者が連携して地域の実情に応じた展開を図る視点。

III 計画の基本的方向

視点6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点

「結婚・妊娠・出産・育児」の切れ目のない支援を推進することで、市民一人ひとりのもつライフステージごとの課題の解決を目指す視点。

視点7 すべての子どもと家庭への支援の視点

要保護児童を含め次代を担うすべての子どもの健全育成を図るため、関係機関との連携を強化し、総合的な子育て支援に取り組むとともに、子育てに不安や悩みを抱える家庭への相談体制を強化し、家庭の自立と子どもが社会の一員として健やかに成長していくことを目指す視点。

視点8 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域のさまざまな子育てに関する社会資源を十分かつ効果的に活用するとともに、保育園、公民館、学校施設などの公共施設の活用を図る視点。

視点9 サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するにあたって、適切なサービスの供給量とサービスの質を確保するための視点。

視点10 地域特性の視点

本市がもつ地域の特性を踏まえ、効果的な取組を進めていくための視点。



3 施策の体系

本計画は、「下松市次世代育成支援後期行動計画 くだまつ星の子プラン」推進してきた取組を活かしつつ、新たな施策を取り入れ、次のとおり施策の体系を設定します。

基本施策	具体的施策
1 社会や家庭における子育て意識の啓発	①子育てに関する社会全体の意識喚起 ②家庭における子育て意識の高揚 ③次代の親の育成
2 母子保健施策の充実	①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 ②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 ③子どもが健やかに育つための地域づくり ④育てにくさを感じる親に寄り添う支援 ⑤妊娠期からの児童虐待防止対策
3 行政による子育て支援	①子育て情報の提供・子育て相談の強化 ②経済的支援の充実 ③関係機関の連携強化
4 地域による子育て支援	①各種団体による地域活動の充実・支援 ②子育てサークルなどのネットワーク化
5 子育てと仕事の両立支援	①多様な保育ニーズへの対応 ②子育て支援施策の機能強化 ③放課後児童クラブの充実 ④ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し
6 安心して子育てができる生活環境の整備	①良質な生活環境の整備 ②学校等の教育環境の整備 ③安全・安心なまちづくりの推進 ④要保護児童などへの対策推進

IV 事業量の見込みと確保方策

1 教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では市全体を1つの区域として考え、設定しています。

■対象事業及び提供区域の設定

NO	対象事業	対象児童	提供区域
学校教育・保育	1号認定(認定こども園及び幼稚園) ※2号認定の教育利用希望者を含む	3～5歳	全市
	2号認定(認定こども園及び保育園)	3～5歳	全市
	3号認定(認定こども園及び保育園＋地域型保育)	0歳、1・2歳	全市
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	0～5歳 1～6年生	全市
	地域子育て支援拠点事業	0～5歳	全市
	妊婦健康診査	-	全市
	乳児家庭全戸訪問事業	0歳	全市
	養育支援訪問事業等	0～5歳	全市
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	0～18歳	全市
	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	0～5歳 1～6年生	全市
	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳	全市
	時間外保育(延長保育)	0～5歳	全市
	病児・病後児保育事業	0～5歳 1～3年生	全市
	放課後児童健全育成事業	1～3年生 4～6年生	全市
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	0～5歳	全市
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	-	-

2 幼児期の学校教育・保育

(1) 1号認定(認定こども園・幼稚園)

※かつこ内は2号認定の教育希望者数
※上数値は合計値

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	970	953	1,056 (186)	1,048 (185)	1,028 (181)	1,038 (183)	1,042 (184)

確保方策	特定教育・保育施設 及び旧制度幼稚園	—	—	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
		特定地域型保育事業	—	—				

対象年齢	3～5歳
確保方策について	■ 現状維持で対応可能、充実に努める

(2) 2号認定(認定こども園及び保育園)

※かつこ内は2号認定の教育希望者数
※上数値は合計値

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	569	541	670 (186)	665 (185)	652 (181)	659 (183)	661 (184)

確保方策	特定教育・保育施設	—	—	460	460	460	460	460
	新施設確保	—	—	0	24	135	180	225
	特定地域型保育事業	—	—					

対象年齢	3～5歳
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ H31 までに民設民営により保育園を新設予定 ■ 幼稚園の認定こども園への移行を推進 ■ 認可外保育施設利用者への支援を検討

IV 事業量の見込みと確保方策

(3) 3号認定(認定こども園及び保育園+地域型保育)(0歳)

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	75	67	167	166	163	161	158

確保方策	特定教育・保育施設	—	—	67	67	67	67	67
	新施設確保	—	—	0	8	45	60	75
	特定地域型保育事業	—	—	0	5	10	15	20

対象年齢	0歳
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ H31 までに民設民営により保育園を新設予定 ■ 幼稚園の認定こども園への移行を推進 ■ 小規模保育事業等の推進 ■ 認可外保育施設利用者への支援を検討

(4) 3号認定(認定こども園及び保育園+地域型保育)(1~2歳)

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	260	277	425	430	425	420	414

確保方策	特定教育・保育施設	—	—	253	253	253	253	253
	新施設確保	—	—	0	15	90	120	150
	特定地域型保育事業	—	—	0	5	10	15	20

対象年齢	1~2歳
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ H31 までに民設民営により保育園を新設予定 ■ 幼稚園の認定こども園への移行を推進 ■ 小規模保育事業等の推進 ■ 認可外保育施設利用者への支援を検討

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、利用者支援専門員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

確保方策	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策について	■子育て支援課に利用者支援員の配置を検討						
----------	----------------------	--	--	--	--	--	--

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助、関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う事業です。

(単位:人回)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	3か所	3か所	5,336	5,356	5,295	5,224	5,140

確保方策	—	—	3,960	3,960	5,280	5,280	5,280
------	---	---	-------	-------	-------	-------	-------

対象年齢	0～5歳						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の3か所に対応可能、充実に努める ■ H31 までに1か所建替えを検討 						
備考	▼ 数値は月間平均利用数						

IV 事業量の見込みと確保方策

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るとともに、安心・安全な妊娠出産ができるよう医療機関において、診察、検査、保健指導等を行う事業です。

		実績値		見込値				
		(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	対象人数(人)	533	500	516	513	506	499	489
	健診回数(回)	14	14	14	14	14	14	14
	実施数(人回)	7,114	7,002	7,190	7,150	7,070	7,000	6,860

確保方策について	■ 現状維持で対応可能、母子健康手帳交付時、保健推進員家庭訪問時等で受診勧奨を行う
----------	---

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	499	509	516	513	506	499	489

確保方策について	■ 現状維持で対応可能、保健推進員による全戸訪問を継続して行う
----------	---------------------------------

(5) 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	37	49	50	50	50	50	50

確保方策について	■ 現状維持で対応可能、関係機関と連携し、養育支援の対象者の把握に努め、支援内容の充実を図る
----------	--

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	0	18	19	19	19	19	18

確保方策	—	—	26	26	26	26	26
------	---	---	----	----	----	----	----

対象年齢	0～18歳						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状維持で対応可能、充実に努める ■ 2か所×52週×0.25(4日に1回程度の利用見込) 						
備考	▼ 数値は年間利用数						

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	1か所	1か所	28	28	28	28	28

確保方策	—	—	35	35	35	35	35
------	---	---	----	----	----	----	----

対象年齢	0～5歳、1～6年生						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状維持で対応可能、充実に努める ■ ひとり親家庭及び低所得者層への利用料の助成を検討し、利用の促進を図る ■ 7日(1週間)×5人程度 						
備考	▼ 数値は週間平均利用数						

IV 事業量の見込みと確保方策

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

(単位:人日)

		実績値		見込値				
		(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	1号認定利用	—	—	8,039	7,980	7,830	7,905	7,930
	2号認定利用	—	—	47,783	47,428	46,541	46,985	47,132
	1号、2号合計	—	—	55,822	55,408	54,371	54,890	55,062

確保方策	—	—	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
------	---	---	--------	--------	--------	--------	--------

対象年齢	3～5歳
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状で対応できており、今後のニーズに対しても対応可能 ■ 10か所×250日×24人
備考	▼ 数値は年間利用数



② 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

特定教育・保育施設の一時的預かり事業は、施設を利用していない乳幼児の預かりを行います。

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	424	305	6,615	6,631	6,550	6,480	6,390

確保方策	—	—	500	500	5,000	6,000	7,000
------	---	---	-----	-----	-------	-------	-------

対象年齢	0～5歳						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ H31 までに民設民営により保育園を新設予定 ■ 幼稚園の認定こども園への移行を推進 ■ 幼稚園の一時的預かり機能の強化 ■ 一時的預かり専門施設の新設を検討 						
備考	▼ 数値は年間利用数						

(9) 時間外保育事業(延長保育)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、利用時間以外の日又は時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業です。

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	355	376	728	727	716	715	710

確保方策	—	—	780	827	1,050	1,140	1,230
------	---	---	-----	-----	-------	-------	-------

対象年齢	0～5歳						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状で対応できており、今後のニーズに対しても対応可能 ■ 保育園の新設等に伴い、定員も増加予定 						

IV 事業量の見込みと確保方策

(10) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院、保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	465	377	547	546	538	537	533

確保方策	—	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
------	---	---	-------	-------	-------	-------	-------

対象年齢	0～5歳、1～3年生						
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内への設置を目指す ■ 4か所×250日×1人 						
備考	▼ 数値は年間利用数						

(11) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)【低学年・高学年】

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

※カッコ内は高学年の利用希望
※上数値は合計値

(単位:人)

	実績値		見込値				
	(H24)	(H25)	H27	H28	H29	H30	H31
必要数	459	434	422 (62)	420 (63)	424 (64)	421 (64)	418 (63)

確保方策	—	—	550	550	550	550	550
------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

対象年齢	小学校児童						
確保方策について	■ ニーズに応じた施設整備に努める						
備考	▼ 数値は登録者数						

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

確保方策について

■ 今後の国の動向等により内容を検討する

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

確保方策について

■ 市民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者等、多様な主体が参画する必要がある。情報提供や事業参入等、地域の実情や需給の状態を十分に把握した上で実施する



V 基本施策

基本施策 1 社会や家庭における子育て意識の啓発

施策の方向

父・母・その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識のもと、親の子育てに対する意識、子は次代の親であるという意識を、家庭や社会全体において高めるためのさまざまな活動、支援を行っていきます。

1 子育てに関する社会全体の意識喚起

進捗・課題

- ◇子育てに関する啓発活動として、市広報「潮騒」では児童手当や子ども対象の催しの告知等、ケーブルテレビ「k' ビジョン」では幼稚園や保育園を紹介する番組を放送するなど、子育てに関心を持ってもらう取組を行っています。
- ◇子育てに関する啓発事業としては、下松市保育協会の主催行事として、こいのぼり祭りなどを開催しています。
- ◇子育てに関する啓発活動への支援として、サークルの紹介冊子やパンフレットを窓口に設置し、相談者に紹介をしています。

(1)啓発活動

施策概要	市広報やケーブルテレビを通して、子育てに対する啓発活動を活発に行います。	
平成31年度 目標設定	◆広報「潮騒」での啓発	… 随時
	◆子育てガイドブック配布	… 窓口配布に加えて、公共機関等でも配布。
	◆ソーシャルメディアの活用	… 子育てに関する情報を掲載する専用アプリ等を導入することにより、利便性の向上を図る。
関連部署・機関	○子育て支援課	

(2)啓発事業の開催

施策概要	保育園・幼稚園の自主性を尊重しながら、こいのぼり祭り、子どもの日の贈り物を実施します。
平成31年度目標設定	◆こいのぼり祭りの実施 … 市内全保育園参加を継続 ◆子どもの日の贈り物の実施 … 保育園・幼稚園・サルビアの家
関連部署・機関	○子育て支援課

(3)啓発活動への支援

施策概要	様々なサークルの紹介冊子やパンフレットを窓口に設置し、民間団体が行う各種啓発活動について、積極的な支援を行います。
関連部署・機関	○子育て支援課

2 家庭における子育て意識の高揚

進捗・課題

- ◇家庭教育については、乳児とその保護者を対象とした「赤ちゃんランド」、「育児相談」、「離乳食教室」や、妊婦とその夫を対象とした「母親学級（両親学級）」を通して、家庭における子育て意識の高揚を図っています。
- ◇子育てに関する男女共同参画意識の醸成を目指し、男女共同参画月間（10月）を中心とした意識啓発、男女共同参画に関わる講演会の開催、啓発紙の配布やポスターの掲示等を行い、人権擁護委員による相談の他、担当職員による相談も実施しています。さらに、市民意識及び事業所実態調査を行い現状の把握に努めています。

(1)親の学習機会の拡充

施策概要	子どもの年齢や多様なニーズに対応した、気軽に参加できる子育て講座等を開催し、学習機会の拡充を図ります。
平成31年度目標設定	◆育児相談 … 年18回を継続 ◆離乳食教室 … 年6回を継続 ◆赤ちゃんランド … 年4回を継続
関連部署・機関	○健康増進課

V 基本施策

(2)子育てに関する男女共同参画意識の醸成

<p>施策概要</p>	<p>「第4次下松市男女共同参画プラン」に基づき、各種教室や講演会を通じた固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。</p> <p>また男女平等や男女共同参画の意識定着のため、家庭教育や学校教育、生涯学習、啓発紙の配布やポスターの掲示などさまざまな場面において男女平等の意識啓発を図ります。</p> <p>さらに、関係機関や団体と連携し、男性・子どもにとっての男女共同参画についての取組を推進します。男性については、仕事中心のライフスタイルから家庭や地域活動への参画を進め、子どもについては、進路を選択する際に性別に関わらず個性と能力で選択できる力が育まれるよう啓発を推進していきます。</p>								
<p>平成31年度 目標設定</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="520 701 938 779">◆男女共同参画講演会の開催</td> <td data-bbox="938 701 1442 779">… 年1回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 790 938 846">◆啓発紙、ポスター配布</td> <td data-bbox="938 790 1442 846">… 随時</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 857 938 936">◆人権・男女共同参画・DV等に関する相談の実施</td> <td data-bbox="938 857 1442 936">… 随時</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 947 938 1025">◆市民意識調査及び事業所実態調査</td> <td data-bbox="938 947 1442 1025">… 平成29年に実施予定 (5年に1度)</td> </tr> </table>	◆男女共同参画講演会の開催	… 年1回	◆啓発紙、ポスター配布	… 随時	◆人権・男女共同参画・DV等に関する相談の実施	… 随時	◆市民意識調査及び事業所実態調査	… 平成29年に実施予定 (5年に1度)
◆男女共同参画講演会の開催	… 年1回								
◆啓発紙、ポスター配布	… 随時								
◆人権・男女共同参画・DV等に関する相談の実施	… 随時								
◆市民意識調査及び事業所実態調査	… 平成29年に実施予定 (5年に1度)								
<p>関連部署・機関</p>	<p>○人権推進課</p>								

(3)親としての自覚向上への支援

<p>施策概要</p>	<p>親としての心構えや自覚を高めるため、しつけの重要性に関する意識啓発や、父親の立会い出産及び育児保育講座等への積極的な参加を支援します。</p>				
<p>平成31年度 目標設定</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="520 1413 938 1491">◆妊婦の夫の母親学級への参加人数</td> <td data-bbox="938 1413 1442 1491">… 年50人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1503 938 1581">◆父親の赤ちゃんランドへの参加人数</td> <td data-bbox="938 1503 1442 1581">… 年30人</td> </tr> </table>	◆妊婦の夫の母親学級への参加人数	… 年50人	◆父親の赤ちゃんランドへの参加人数	… 年30人
◆妊婦の夫の母親学級への参加人数	… 年50人				
◆父親の赤ちゃんランドへの参加人数	… 年30人				
<p>関連部署・機関</p>	<p>○健康増進課</p>				



3 次代の親の育成

進捗・課題

- ◇福祉の体験学習への支援として、市内の各学校に社会福祉協議会職員やボランティア実践者等の派遣、機材の貸出し等を実施しています。また、サマースクールは24年度からメニューを増やし、幅を広げています。
- ◇小・中学校の児童生徒を対象とした「ジュニアボランティア養成事業」については、児童・生徒の社会福祉関係行事の参加や環境美化の奉仕活動、社会福祉施設等との交流活動などを行うため、市内小中学校に助成をしています。
- ◇“地域で子どもを育てよう”をテーマに、子ども向け地域情報提供のための情報誌「ねえ」を発行し、学校を通じて子ども・保護者へ配布するほか自治会の回覧により、全市に地域の情報を発信しています。企画・取材などの紙面づくりはボランティアスタッフを中心に行っています。また、「星の子ネット子ども応援プロジェクト」として、子どもたちの豊かな感性や想像力を育むための体験活動を行う団体・個人に対して助成金を交付するなどし、子どもが自然に触れ、社会経験を重ねながら健やかに成長していくための環境整備に努めています。
- ◇「公民館子ども教室」については、英語スピーチや生け花、絵画、家庭教育学級など、親子や友達同士で参加できるものとして各地域で定着・発展しています。最近では、公民館の役割として重要度が増しており、「地域による次世代の育成」の目的に沿ったテーマを設定して行くことが今後の課題です。
- ◇子どもたちにふるさとへの誇りを持ってもらうため、各地域においてウォークラリー大会や伝統のしめ縄作り、どんど焼きのやぐらづくりなどを行うことで小さな子どもから大人までが参加して地域を再発見する機会となっており、伝統の継承、世代間交流、地域ぐるみの子どもの育成に役立っています。

(1) 保育・福祉等の体験事業への支援

施策概要	小・中・高等学校や各種団体が行う保育・福祉等の体験学習について、講師の斡旋、社会福祉協議会職員やボランティア実践者等の派遣、機材の貸し出し等の支援を行います。
平成31年度目標設定	◆福祉体験学習 … 年10回 ◆サマースクール参加人数 … 年40人
関連部署・機関	○社会福祉協議会

V 基本施策

(2)ジュニアボランティア養成事業の実施

施策概要	小・中学校の児童生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、助け合い、地域連帯の精神を醸成するとともに、社会福祉関係行事の参加や奉仕活動等の実践を通してボランティアの養成を図る「ジュニアボランティア養成事業」を学校と連携して実施します。
平成31年度目標設定	◆ジュニアボランティア養成事業 … 年1回
関連部署・機関	○社会福祉協議会

(3)子どもセンター事業の展開

施策概要	子どもが自然に触れ、社会経験を重ねながら健やかに成長していくため、子どもセンター事業「星の子ネット」の活動を支援し、“地域で子どもを育てよう”をテーマに、子ども・親への地域情報提供のための情報誌「ねえ」の発行等を行います。
平成31年度目標設定	◆星の子ネット情報誌「ねえ」の発行 … 年2回
関連部署・機関	○生涯学習振興課

(4)公民館子ども教室の強化

施策概要	各公民館において実施している子ども教室について、放課後児童クラブ（児童の家）との連携を踏まえながら、現代的課題、地域的課題を盛り込みつつ、子どものニーズにあわせ、メニューの充実、強化を図ります。 また、学校、PTA等と連携して、参加者を増やしていきます。
関連部署・機関	○各公民館

(5)子どもたちのふるさとづくりの醸成

施策概要	ふるさとへの誇りにつながるため、ふるさとの歴史、文化を学び、ふるさとへの愛情を高めていく取組を進めていきます。そのために参加人数を増やすための啓発活動や工夫を行い、高齢化し減少しつつある伝統芸能の担い手や指導者の育成・確保に努めます。
関連部署・機関	○各公民館

基本施策 2 母子保健施策の充実

施策の方向

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関係機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制を構築します。

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、他分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指します。

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりを推進します。

親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。

また、妊娠届出時など妊娠期からの関わりや、母子保健事業と関係機関との連携強化等を通じて、児童虐待対策の充実を図ります。

1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

進捗・課題

- ◇ほぼ全妊婦と面接できる母子健康手帳交付時の保健指導を実施しており、ハイリスク妊婦の把握に努め、内容の充実を図っています。
- ◇妊婦一般健康診査は14回分の助成をしており、内容の充実を図るとともに、県外での受診も償還払いにより可能としています。
- ◇平成27年度から、妊婦歯科健康診査を実施し、妊婦の歯科保健の向上に努めます。
- ◇不妊治療費助成については、市広報への掲載やパンフレット等で事業のPRに努めています。
- ◇母親学級・両親学級、赤ちゃんランドは定例行事として継続しており、広報掲載と保健推進員の訪問により、対象者へ案内しています。最近のライフスタイルの動向や受講者のニーズにあわせて、内容を見直す必要があります。
- ◇乳幼児健康診査については、1か月から3歳までの定期的な時期に健康診査を実施しており、高い受診率となっていますが、今後も引き続き、電話や手紙による未受診者への受診勧奨を行うとともに、訪問等で対象者全員の把握に努める必要があります。また、発育・発達などに問題のある乳幼児について、指導・健診後のフォローを行っています。
- ◇ハイリスク妊婦、新生児、乳児、未熟児、乳幼児健診の有所見児・未受診児等へは訪問又は電話等で保健指導を実施しています。継続した訪問指導や養育支援が必要なケースへの対応について

V 基本施策

は、必要に応じて関係機関との連携を図っています。保健師の訪問指導内容・件数の充実や、産後うつ対策を取り入れた訪問の実施体制の構築が必要です。

- ◇育児相談は、多くの親子が利用する事業で、内容や実施体制の充実を図っています。
- ◇離乳食を始める母親（保護者）を対象に講話を行い、離乳食に関する情報を発信しています。また離乳食各期の形態と量の実物を展示しています。
- ◇臨床心理士による「ことばの相談」の利用者の中には育児支援の必要なケースが多く、内容や実施体制の充実を図っています。
- ◇「絵本の読み聞かせ」の参加者は増加傾向にあり、内容の充実を図っています。
- ◇予防接種については、医師会と連携しながら実施体制の整備を図っています。また、母子健康手帳交付時の説明、ホームページ、市広報、個別通知、各種事業等を通じて周知をし、接種率の向上を図っています。
- ◇「むし歯予防教室」や「親と子のよい歯のコンクール」を実施し、歯科保健の向上に取り組んでいますが、実施体制の整備や普及啓発が必要です。
- ◇乳幼児の事故防止対策として、乳児期及び1歳6か月児健診の際に事故防止に関する情報提供を行っています。また、各種事業を通じて「周南地域休日・夜間こども急病センター」「小児救急医療電話相談」の周知や、小児救急法の普及を図っています。
- ◇「くだまつ子育てねっと」により、育児情報の提供や保護者の情報交換等を図っていますが、内容の充実や周知方法の検討が必要です。

(1) 母子健康手帳交付時の保健指導

施策概要	全妊婦に保健師が面接し、状況把握、保健指導を行います。アンケートを実施し、特定妊婦やリスクのある妊婦の把握に努め、サービスの紹介や訪問指導や養育支援につなげます。	
平成31年度目標設定	◆保健指導の実施件数	… 内容の充実を図りつつ全数実施を継続
関連部署・機関	○健康増進課	

(2) 妊婦一般健康診査

施策概要	妊婦一般健康診査は、14回の助成を行い、受診勧奨や実施体制の充実を図ります。	
平成31年度目標設定	◆妊婦一般健康診査の受診率	… 前期 100% 後期 98%
関連部署・機関	○健康増進課	

(3)妊婦歯科健康診査

施策概要	平成27年度より実施。
平成31年度 目標設定	◆妊婦歯科健康診査の受診率 … 30%
関連部署・機関	○健康増進課

(4)不妊治療費助成

施策概要	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、県事業である人工授精費・特定不妊治療費助成事業とともに、一般不妊治療費助成事業を行います。
平成31年度 目標設定	◆不妊治療費助成 … 拡充実施
関連部署・機関	○健康増進課

(5)母親学級・両親学級

施策概要	1クール3回で年4クール実施します。クールの3回目は、両親学級の形にして夫婦で参加できる体制にし、赤ちゃんランド参加者との交流も図ります。妊娠・分娩・育児に関する適切な情報提供、助言を行うとともに、仲間づくりにもつなげます。
平成31年度 目標設定	◆母親学級・両親学級の実施 … 内容の充実を図りつつ 3回×4季を継続
関連部署・機関	○健康増進課

(6)赤ちゃんランド

施策概要	生後2～5か月児とその両親を対象に年4回、母親学級の3回目と同時開催します。育児に関する情報提供と仲間づくりを図り、育児サークルへ発展するよう支援します。
平成31年度 目標設定	◆赤ちゃんランドの実施 … 内容の充実を図りつつ 3回×4季を継続
関連部署・機関	○健康増進課

V 基本施策

(7)乳幼児健康診査

施策概要	乳幼児健康診査は、1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施します。未受診者の受診勧奨や実施体制の充実を図ります。
平成31年度目標設定	◆乳幼児健康診査の受診率 … 実施体制の充実を図りつつ99%
関連部署・機関	○健康増進課

(8)保健師による妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児・養育支援家庭等訪問

施策概要	保健師（在宅保健師も含む）が地区担当制で、ハイリスクの妊婦、産婦、乳児、有所見の乳幼児、健診未受診児等の家庭訪問を実施します。また、養育支援が必要な家庭には、関係部署等と連携を図りながら「養育支援家庭訪問事業」として訪問活動の充実を図ります。
平成31年度目標設定	◆保健師による家庭訪問の実施 … 訪問体制・件数の充実を図りつつ継続実施 また、産後うつ対策を取り入れた訪問活動の実施
関連部署・機関	○健康増進課

(9)育児相談

施策概要	育児に関する相談に応じた適切な情報提供・助言を行い、保護者の不安の軽減を図るとともに、親子のふれあい、保護者同士の交流のための場を提供します。
平成31年度目標設定	◆育児相談の実施 … 内容の充実を図りつつ年18回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課

(10)離乳食教室

施策概要	生後3～6か月児の保護者を対象に、育児相談開催日とあわせて隔月に実施し、離乳食に関する基本的な知識の周知を図ります。
平成31年度目標設定	◆離乳食教室の実施 … 年6回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課

(11)ことばの相談

施策概要	1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査等で、ことばの遅れが疑われる児等に対して臨床心理士による発達相談を行い、経過観察や他機関等へ紹介が必要なケースには、継続支援をします。	
平成31年度目標設定	◆ことばの相談の実施	… 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(12)絵本の読み聞かせ

施策概要	絵本を通じて健全な親子関係を育み、同世代の親子とふれあう機会とするため、乳幼児とその保護者を対象に実施します。	
平成31年度目標設定	◆絵本の読み聞かせの実施	… 年24回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(13)予防接種事業

施策概要	感染症の発生及びまん延を予防するために、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	
平成31年度目標設定	◆予防接種の実施	… 継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(14)むし歯予防教室

施策概要	幼稚園・保育園児を対象とし、歯科衛生士等が、虫歯予防についての健康教育を実施します。	
平成31年度目標設定	◆むし歯予防教室の実施	… 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

V 基本施策

(15)親と子のよい歯のコンクール

施策概要	親子の歯の健康管理を通して、家族全員の歯科保健に対する意識を高め、口腔保健を向上することを目的に、3歳児健康診査を受診した幼児とその親を対象に実施します。	
平成31年度目標設定	◆親と子のよい歯のコンクールの実施	… 内容の充実や普及啓発を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(16)乳幼児の事故防止・小児救急医療

施策概要	乳幼児の事故防止対策として、発達段階に応じた情報提供や、学習機会の提供を行います。また、「周南地域休日・夜間こども急病センター」を中心に医療機関や消防署等との連携体制の強化・充実を図るとともに、いつでも安心してかけられる「かかりつけ医」や緊急時の小児救急法の普及を図ります。	
平成31年度目標設定	◆乳幼児の事故防止の啓発	… 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(17)くだまつ子育てねっと

施策概要	平成24年度にウェブサイト「くだまつ子育てねっと」を開設し、子育てに関する情報発信や保護者の情報交換を図ります。	
平成31年度目標設定	◆子育てねっとの開設	… 内容の充実・利用者の拡大を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	



2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

進捗・課題

- ◇がん予防、喫煙防止についての健康教育を学校や関係機関、関係者と連携しながら実施していますが、さらなる連携の強化と、実施体制の整備に努めています。
- ◇「第2次くだまつ食育推進計画」に基づいて、子どもの発達段階に応じた食育の推進を図っています。小学校高学年の児童を対象とした「子ども料理教室」や、食生活推進協議会と共同し、中学生を対象とした食育アンケート、さらに保護者に対し中学生の食生活についての講座等を実施しています。
- ◇市内小中学校からの依頼を受け、命の大切さについて学ぶための出前健康教育を実施しています。
- ◇学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、各小中高等学校等との連携を図りながら、情報の共有・交換に努めています。

(1) 学校保健や関係機関と地域保健の連携

施策概要	養護教諭や学校関係者、医療関係者等との連携を図り、生命の尊さや性に関する正しい知識の普及に努めます。
平成31年度目標設定	連携の強化を図り、継続実施する
関連部署・機関	○健康増進課

(2) 子どもの発達段階に応じた食育の推進

施策概要	望ましい食習慣を身に付けられるよう、小中学生を対象とした料理教室の開催や、「わが家の野菜レシピ」の募集等を行います。
平成31年度目標設定	内容の充実を図り継続実施する
関連部署・機関	○健康増進課

(3) がん予防、喫煙防止についての健康教育の実施

施策概要	小中学校と連携を図り、がん予防や、喫煙防止についての健康教育を実施します。
平成31年度目標設定	学校や関係機関との連携を強化し、継続実施する
関連部署・機関	○健康増進課

3 子どもが健やかに育つための地域づくり

進捗・課題

- ◇「赤ちゃんランド」の参加者に呼びかけ、育児サークル作りを支援しています。母親同士の仲間づくりや、他の親子との交流を持つことにより、子育てに対する自信・問題解決能力を身に付けることができるように、サークルごとに担当保健師を決め活動の強化を図っています。また、親子体操やベビーマッサージなどの講師の派遣、出前講座の利用を紹介するなど、活動内容の充実やグループ数の増加も図っています。
- ◇保健推進員は、訪問活動を中心にいき、その他母子保健業務への協力、2歳児親子を対象とした「子育ての集い」の開催等、地域に根ざした育児支援活動を行っています。特に生後2か月児の訪問については、「こんにちは赤ちゃん事業」として重点を置いて実施しており、対象の親子と直接面接ができるまで複数回訪問し、居住不明や虐待の早期発見・把握に努めています。

(1) 母親学級・両親学級

施策概要	1クール3回で年4クール実施します。クールの3回目は、両親学級の形にして夫婦で参加できる体制にし、赤ちゃんランド参加者との交流も図ります。妊娠・分娩・育児に関する適切な情報提供、助言を行うとともに、仲間づくりにもつなげます。
平成31年度目標設定	◆母親学級・両親学級の実施 … 内容の充実を図りつつ 3回×4季を継続
関連部署・機関	○健康増進課

(2) 赤ちゃんランド

施策概要	生後2～5か月児とその両親を対象に年4回、母親学級の3回目と同時開催します。育児に関する情報提供と仲間づくりを図り、育児サークルへ発展するよう支援します。
平成31年度目標設定	◆赤ちゃんランドの実施 … 内容の充実を図りつつ 3回×4季を継続
関連部署・機関	○健康増進課

(3) 育児サークルの育成

施策概要	母親同士の仲間づくりや、他の親子との交流を持つことで子育てに対する自信・問題解決能力を身に付けることができるように、自主グループ活動によるサークルの育成を図います。	
平成31年度 目標設定	◆育児サークルの育成	… 支援体制の充実を図りつつ サークル数を20グループ
関連部署・機関	○健康増進課	

(4) 育児相談

施策概要	育児に関する相談に応じた適切な情報提供・助言を行い、保護者の不安の軽減を図るとともに、親子のふれあい、保護者同士の交流のための場を提供します。	
平成31年度 目標設定	◆育児相談の実施	… 内容の充実を図りつつ 年18回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(5) 保健推進員による、妊婦・乳幼児家庭訪問

施策概要	保健推進員が、妊婦・2か月児・2歳児・3歳児の全家庭を訪問します。	
平成31年度 目標設定	◆妊婦・乳幼児家庭訪問	… 内容の充実を図りつつ 継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(6) 保健推進員による、こんにちは赤ちゃん事業

施策概要	保健推進員の2か月児の訪問については、「こんにちは赤ちゃん事業」として、特に重点をおき、複数回の訪問をしても不在の場合、保健師が状況確認をしています。保健推進員の訪問技術の向上のための研修も行います。	
平成31年度 目標設定	◆こんにちは赤ちゃん事業	… 内容の充実を図りつつ 継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

V 基本施策

(7)保健推進員による、子育ての集い

施策概要	保健推進員連絡協議会の自主事業として、2歳児の親子を対象に、毎年5月に「星の子運動会」12月に「星の子遊ぼう会」を開催します。親子が触れ合い、保健推進員との交流も図れる内容とします。	
平成31年度 目標設定	◆子育ての集いの開催	… 内容の充実を図りつつ 年2回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

進捗・課題

- ◇育児相談や訪問等で、親の発する育てにくさのサインに早期に気づき、親子に適切な時期に適切な支援を行えるように努めていますが、さらに支援内容・体制の充実が必要です。
- ◇元気っ子教室は、毎月1回実施し、集団の特性をいかした発達支援を行っており、保育士や担当保健師が親子に寄り添い、継続した支援をしています。
- ◇平成25年度から、5歳児発達相談を実施し、育てにくさを感じている保護者の不安の軽減や発達障害の疑われる児の発見や早期対応に繋がっています。事業についての関係者や保護者への周知、内容の充実がさらに必要です。

(1)育児相談

施策概要	育児に関する相談に応じた適切な情報提供・助言を行い、保護者の不安の軽減を図るとともに、親子のふれあい、保護者同士の交流のための場を提供します。	
平成31年度 目標設定	◆育児相談の実施	… 内容の充実を図りつつ 18回を継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(2)保健師による妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児・養育支援家庭等訪問 <再掲>

施策概要	保健師（在宅保健師も含む）が地区担当制で、ハイリスクの妊婦、産婦、乳児、有所見の乳幼児、健診未受診児等の家庭訪問を実施します。また、養育支援が必要な家庭には、関係部署等と連携を図りながら「養育支援家庭訪問事業」として訪問活動の充実を図ります。
平成31年度目標設定	◆保健師による家庭訪問の実施 … 訪問体制・件数の充実を図りつつ継続実施 また、産後うつ対策を取り入れた訪問活動の実施
関連部署・機関	○健康増進課

(3)ことばの相談

施策概要	1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査等で、ことばの遅れが疑われる児等に対して臨床心理士による発達相談を行い、経過観察や他機関等へ紹介が必要なケースには、継続支援をします。
平成31年度目標設定	◆ことばの相談の実施 … 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課

(4)元気っ子教室

施策概要	「ことばの相談」で、ことばの発達に集団指導が効果的と判断された児とその保護者等を対象とした発達支援学級です。親子が遊びを通して絆を深め、児のことばの発達を促すとともに、親は子どもへの関わり方を学び、他の母子との交流や仲間づくりを推進します。
平成31年度目標設定	◆元気っ子教室の実施 … 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課

(5)年中児すくすく子育て相談会(5歳児発達相談)

施策概要	年中児を対象にした発達相談で、平成25年度から実施しています。保護者と幼稚園・保育園担任等の養育上の困難感を基に発達の専門家による相談会を実施し、個々に応じた支援に繋がります。
平成31年度目標設定	◆年中児すくすく子育て相談会の実施 … 内容の充実を図りつつ継続実施
関連部署・機関	○健康増進課

5 妊娠期からの児童虐待防止対策

進捗・課題

- ◇未婚、望まない妊娠、若年・高齢妊娠等は、虐待につながるリスクが高いと言われていますが、母子健康手帳交付時の面接で、これらのリスクのある妊婦の把握に努め、訪問や電話等による支援に繋げています。アンケートの効果的な実施を図り、支援内容の充実もさらに必要です。
- ◇子育てに対する不安や悩みなどを抱えながら支援を求めることが困難な家庭の増加や虐待予防の観点から、保健師による「養育支援家庭訪問事業」を実施していますが、訪問体制や件数の充実がさらに必要です。
- ◇保健師や保健推進員等のスキルアップを図るため、研修会等への参加やケース会議等を実施していますが、さらに体制の充実が必要です。

(1)母子健康手帳交付時の保健指導

施策概要	全妊婦に保健師が面接し、状況把握、保健指導を行います。アンケートを実施し、特定妊婦やリスクのある妊婦の把握に努め、サービスの紹介や訪問指導や養育支援につなげます。	
平成31年度目標設定	◆保健指導の実施件数	… 内容の充実を図りつつ 全数実施を継続
関連部署・機関	○健康増進課	

(2)妊婦一般健康診査

施策概要	妊婦一般健康診査は、14回の助成を行い、受診勧奨や実施体制の充実を図ります。	
平成31年度目標設定	◆妊婦一般健康診査の受診率	… 前期 100% 後期 98%
関連部署・機関	○健康増進課	

(3)乳幼児健康診査

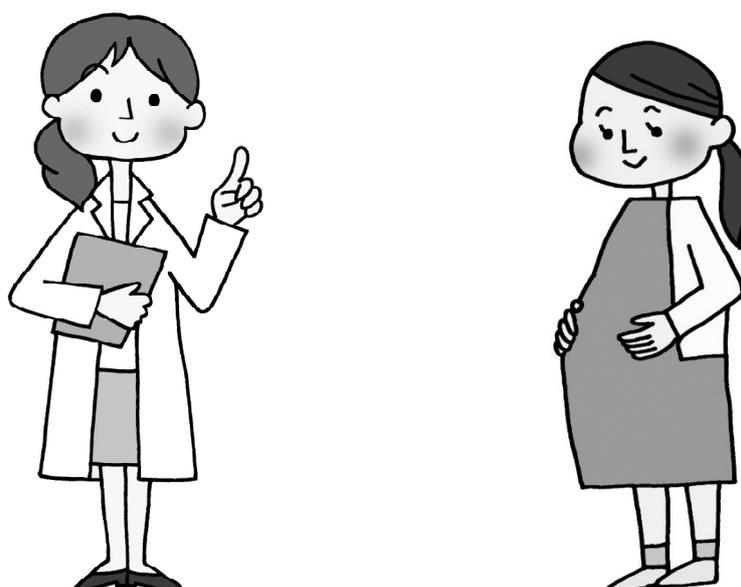
施策概要	乳幼児健康診査は、1か月児、3か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施します。未受診者の受診勧奨や実施体制の充実を図ります。	
平成31年度目標設定	◆乳幼児健康診査の受診率	… 実施体制の充実を図りつつ 99%
関連部署・機関	○健康増進課	

(4)保健推進員による、妊婦・乳幼児家庭訪問

施策概要	保健推進員が、妊婦・2か月児・2歳児・3歳児の全家庭を訪問します。	
平成31年度 目標設定	◆妊婦・乳幼児家庭訪問	… 内容の充実を図りつつ 継続実施
関連部署・機関	○健康増進課	

(5)保健師による妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児・養育支援家庭等訪問

施策概要	保健師（在宅保健師も含む）が地区担当制で、ハイリスクの妊婦、産婦、乳児、有所見の乳幼児、健診未受診児等の家庭訪問を実施しています。また、養育支援が必要な家庭には、関係部署等と連携を図りながら「養育支援家庭訪問事業」として訪問活動の充実を図ります。	
平成31年度 目標設定	◆保健師による家庭訪問の実施	… 訪問体制・件数の充実を 図りつつ継続実施 また、産後うつ対策を 取り入れた訪問活動の実施
関連部署・機関	○健康増進課	



V 基本施策

基本施策3 行政による子育て支援

施策の方向

各種事業の利用を促進し、子育てに対する不安や負担を軽減するため、各関係機関の連携を強化し、事業の周知・充実を図っていきます。

1 子育て情報の提供・子育て相談の強化

進捗・課題

- ◇市ホームページや市報、子育てマップや情報誌「くだまつ子育てガイドブック」等を通じて、定期的・継続的に子育て情報の提供に努めています。また、母子手帳交付時に、「くだまつ子育てねっと」を配布し、情報発信しています。
- ◇家庭教育手帳は平成22年度から電子媒体による配布に切り替わったため、母子手帳交付時や就学時健診時に「子育て情報カード」を配布し、子育てお助け情報や家庭教育手帳ホームページを紹介しています。
- ◇要保護児童対策地域協議会を定期的に関係機関の連携、情報共有、共同対応に努めています。また、相談担当者を各種研修会に参加させ、相談技術の向上にも努めています。
- ◇青少年の専用相談ダイヤル「ヤングテレホンくだまつ」により、社会教育指導員が関係機関と連携しながら相談対応を行っています。相談内容によってはより専門性の高い他の相談機関を紹介するなど、相談者の悩みの解消に努めています。

(1) 子育て情報の提供

施策概要	さまざまなメディアを通じて子育て情報を広く提供するとともに、パンフレット等を公共施設等に配置します。また、ウェブサイト「くだまつ子育てねっと」の子育てに関する情報内容の充実と利用促進を図ります。
関連部署・機関	○健康増進課

(2) 子育て情報誌の作成

施策概要	保育園、幼稚園、育児サークル、相談窓口など子育てに関する情報を紹介した子育てガイドブックの内容の更新・充実を図ります。
関連部署・機関	○子育て支援課

(3)子育て情報カードの配布

施策概要	母子手帳の交付や就学時検診にあわせて配布している「子育て情報カード」、また、両親学級に参加した父親に配布している父子健康手帳について、内容の充実に努めます。
平成31年度 目標設定	◆子育て情報カードの配布 … 1,500部
関連部署・機関	○生涯学習振興課

(4)相談事業の強化

施策概要	各種相談事業の周知及び相談員の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化に努めます。
平成31年度 目標設定	◆要保護児童対策地域協議会の開催 ◆相談担当者研修 ◆「ヤングテレホンくだまつ」 … 年50回 による電話相談
関連部署・機関	○子育て支援課、生涯学習振興課

(5)利用者支援事業の実施

施策概要	教育・保育、地域のサービスの利用等、総合的な子育て支援についての情報提供、相談、助言、関係機関等との連絡調整等を行う利用者支援員を配置し、円滑な利用者支援の実施を図ります。
平成31年度 目標設定	◆利用者支援員配置 … 1名
関連部署・機関	○子育て支援課

2 経済的支援の充実

進捗・課題

- ◇就学援助については、制度の趣旨や申請方法について市広報への掲載及び新入学児童の保護者へチラシを配布することにより、援助すべき世帯に援助できるよう周知徹底に努めています。
- ◇山口県制度の所得制限額を超える3歳以下（3歳になった年度末まで）の児童について、平成20年度から医療費の自己負担分を市が単独で助成し、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。
- ◇山口県制度における福祉医療費一部負担金については、市が単独で助成し、子育て家庭の負担を軽減しています。また、障害児（者）の経済的負担軽減のため、通院又は入院に係る医療費の一部負担金の助成を行っています。

(1)就学援助費の充実

施策概要	就学費援助について、予算を確保するうえで、他施策とのバランスや他市とのバランスを保ちながら、援助すべき世帯に援助できるよう制度の見直しを図ります。
関連部署・機関	○学校教育課

(2)保育料の負担軽減

施策概要	国基準保育料の負担を軽減するとともに、2人以上同時入所の場合、階層に関わらず年齢の高い児童（保育料の安い児童）からのみ保育料を徴収しており、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。
関連部署・機関	○子育て支援課

(3)幼稚園就園費の負担軽減

施策概要	補助単価を国の基準にあわせて増額し、2人以上同時入所の場合、2子目以降に係る保育料等の無料化を実施し、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。
関連部署・機関	子育て支援課

(4)幼稚園の運営費等の負担軽減

施策概要	幼稚園の運営、災害共済掛金の加入、特別支援教育に係る費用の負担軽減を図ります。
関連部署・機関	子育て支援課

(5)乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃の継続

施策概要	山口県制度の所得制限額を超える3歳以下(3歳になった年度末まで)の児童について、医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。
平成31年度目標設定	◆一層の充実を図る
関連部署・機関	○子育て支援課

(6)子ども医療費助成制度

施策概要	小学校1年生から3年生までの児童の医療費について、医療費の自己負担分を市が単独で助成し、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。(※所得により制限があります。)
平成31年度目標設定	◆一層の充実を図る
関連部署・機関	○子育て支援課

(7)福祉医療費助成制度の一部負担金の市費負担

施策概要	受診者の一部負担金については、市が単独で助成し、子育て家庭の経済的負担のさらなる軽減を図っています。
関連部署・機関	○子育て支援課、福祉支援課

V 基本施策

(8)多子世帯に対する保育料の軽減

施策概要	山口県と共同で実施しており、3人以上子どもがいる多子世帯の第3子以降保育料の軽減を図っています。（※年齢・所得階層・利用施設等により助成額が異なります。）
平成31年度目標設定	◆一層の充実を図る
関連部署・機関	○子育て支援課

(9)認可外保育施設利用者への支援

施策概要	認可保育所へやむなく入所ができなかった保育認定者を対象に、一定の要件を備えた認可外保育施設を利用した場合の保育料補助を検討します。
平成31年度目標設定	◆補助金の新設
関連部署・機関	○子育て支援課

3 関係機関の連携強化

進捗・課題

- ◇子育て施策に係る庁内の関係部署間の連携、特に健康増進課との連携強化に努めています。
- ◇民生児童委員、主任児童委員の活動強化のため、研修会への参加により児童に関する諸課題についての知識を深めるとともに、定例会や学校との懇談会での委員間や関係機関（行政・学校）との情報共有に努めています。
- ◇要保護児童対策地域協議会を定期的に関催し、関係機関の連携、情報共有、共同対応に努めています。
- ◇青少年育成協議会の活動強化については、本市や各地区の青少年育成協議会と連携して、広報掲載のほかチラシ配布や街頭啓発活動を実施しています。また、地域ぐるみの環境浄化活動として、市内の店舗・娯楽場に協力を求める「青少年を守る店」運動を展開するとともに、有害図書類の区分陳列調査を実施しています。

(1)子育てに関する庁内間の連携強化

施策概要	子育てに関して、総合計画と本行動計画との整合性について調整を図るとともに、庁内の関係部署との連携を強化します。
関連部署・機関	○子育て支援課

(2)民生児童委員、主任児童委員の活動強化

施策概要	児童問題に関する地域住民の最も身近な相談者、支援者として、地域全体での子育てを推進していくため、活動の強化を図るとともに、学校や児童相談所など関係機関との連携を強化します。
平成31年度 目標設定	◆各地区の校区内の学校との懇談会 … 年2回
	◆主任児童委員研修会（県社協） … 年1回
	◆各地区民生委員・児童委員協議会（市内7地区） … 月1回
	◆民生委員・児童委員による防犯パトロール … 年3回
関連部署・機関	○長寿社会課

(3)青少年育成協議会の活動強化

施策概要	心身ともに健全な青少年を育成するために適切な実施方法を策定・実践し、青少年の育成に関わるすべての問題に取り組む組織として、活動の強化を図るとともに、青少年育成県民会議等の関係機関との連携を強化します。
平成31年度 目標設定	◆「青少年を守る店」運動の協力店 … 100店
	◆「社会を明るくする運動」街頭啓発 … 年1回
関連部署・機関	○生涯学習振興課、各公民館

V 基本施策

基本施策 4 地域による子育て支援

施策の方向

「子どもは地域の宝」という認識のもと、家庭・行政では補えない部分について、地域が一体となって子育てに取り組み、子育てに不安や悩みを抱える家庭を支援していきます。

1 各種団体による地域活動の充実・支援

進捗・課題

- ◇子ども会等の青少年健全育成団体への活動支援を継続的に行い、下松市子ども会育成連絡協議会と連携して「子ども会親睦球技大会」を開催しています。また、指導者の育成を目的とした「子ども会説明会」のほか、ドッジボール講習会、審判講習会、普通救命講習会を開催し、実践的な活動への適切な助言と指導を行っています。
- ◇自治会、老人クラブ等地域団体との連携強化のため、保育園で老人クラブ等地域の人との交流会を開催しています。
- ◇地域住民を主体としたふれあいサロンや子育てサークルの設置を促進するよう検討していきます。

(1) 子ども会等青少年団体への支援

施策概要	子ども会など地域の青少年団体の育成と活動の強化を図るため、地域で自主的・主体的に活動できる指導者層の育成を図るなど、積極的な支援を行います。	
平成31年度 目標設定	◆下松市内子ども会 親睦球技大会	… 1回
	◆子ども会説明会	… 1回
関連部署・機関	○生涯学習振興課	

(2)自治会、老人クラブ等地域団体との連携強化

施策概要	地域全体での子育てを推進していくため、自治会、老人クラブ、婦人会等地域で活動する団体との連携を強化します。
関連部署・機関	○子育て支援課

(3)ふれあいサロンの設置

施策概要	未就園児と保護者が気軽に集い、交流や子育てに関する話し合いのできる場づくりとして、地域住民を主体としたふれあいサロンの設置を促進します。
平成31年度目標設定	◆ふれあいサロンの設置 … 1か所
関連部署・機関	○子育て支援課

2 子育てサークルなどのネットワーク化

進捗・課題

◇ウェブサイト「くだまつ子育てねっと」で子育てサークルの紹介を行っており、各部署間の一層の連携を図ります。

(1)子育てサークルへの支援

施策概要	民間団体の運営する子育てサークルについて、活動内容の強化を図るため支援を行います。
関連部署・機関	○子育て支援課、健康増進課

(2)子育てサークルの連携強化

施策概要	子育てサークルの連携を一層強化し、関係部署と連携してネットワーク化を図ります。
関連部署・機関	○子育て支援課、健康増進課

基本施策5 子育てと仕事の両立支援

施策の方向

増加する共働き家庭と、多様な生活形態による保育ニーズに対応し、安心して働くことができるよう、子育てと仕事の両立支援の強化に努めていきます。

また、男女ともに仕事時間と生活時間の調和がとれる働き方ができるよう、国の「仕事と生活の調和憲章(ワーク・ライフ・バランス憲章)」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、家庭・地域・企業等の社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供に努めます。

1 多様な保育ニーズへの対応

進捗・課題

- ◇市内の各保育園で乳児保育、延長保育、一時預かり、障害児保育の受け入れ体制を整備し、平田保育園で休日保育を実施しています。
- ◇保育士の各種研修への参加により保育技術と保育内容の向上を図っています。
- ◇ニーズの高い病児・病後児保育については、周南市、光市の施設を利用できるように協定を結んでいます。保護者の利便性の向上を図るため、市内への設置を目指します。
- ◇ファミリーサポートセンター事業を通して、子育てに対する協力者のいない家庭を支援するとともに、仕事と子育てを両立して安心して働くことができる子育ての環境整備を図っており、パンフレットや市広報での会員募集、一般開放の講習会などで事業のPRを行っています。

(1)特別保育の充実

施策概要	多様な保育ニーズに対応するため、特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育）の充実に努めます。
関連部署・機関	○子育て支援課

(2) 保育士等の職員研修の充実

施策概要	保育に携わる職員について、専門研修等を積極的に行い、保育技術と保育内容の向上を図ります。
平成31年度目標設定	◆保育士等の職員研修の充実
関連部署・機関	○子育て支援課

(3) 病児・病後児保育の充実

施策概要	子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業の周知を図るとともに、関係機関と協議を進めながら、引き続き市内に1か所の施設開設を目指します。
平成31年度目標設定	◆市内施設開設 … 1か所
関連部署・機関	○子育て支援課

(4) ファミリーサポートセンターの利用促進

施策概要	下松市ファミリーサポートセンターについて、事業の周知を図り、提供会員の増加を図るとともに、提供会員の活動場所として児童福祉センターなど公共施設の活用を図ります。 また、ひとり親家庭及び低所得者層への利用料の助成を検討し、利用の促進を図ります。
平成31年度目標設定	◆会員数 … 500人 ◆延利用件数 … 年1,500人
関連部署・機関	○子育て支援課



V 基本施策

2 子育て支援施設の機能強化

進捗・課題

- ◇保育園の施設整備について、平成 23 年度に平田保育園を改築、平成 25 年度にあおば保育園を改築しています。また、民設民営による保育園の設置を進めていきます。
- ◇入所希望児童の増加など保育ニーズにあわせて、保育園の定員を増員するなど適正な定員の確保に努めています。
- ◇市内に3か所ある地域子育て支援センターについては、センターでの事業のほか、センターが近くにない地域へ出向き各種事業を実施しています。
- ◇児童館活動の充実、及び未就園児対象のクラブの充実に努めていきます。

(1) 保育園の新設

施策概要	保育需要の増加に伴い、受入れ体制の整備を図る必要があるため、民設民営による保育園の新設を進めます。
平成 31 年度 目標設定	◆新設 … 1園
関連部署・機関	○子育て支援課

(2) 市立保育園の民営化

施策概要	あおば保育園を除く3か所の市立保育園について、段階的に民営化への移行を目指します。
平成 31 年度 目標設定	◆市立保育園の民営化 … 3園
関連部署・機関	○子育て支援課

(3) 幼稚園の認定こども園への移行

施策概要	保育需要の増加に伴い、受入れ体制の整備を図る必要があるため、幼稚園の認定こども園への移行に向けて働きかけを行っていきます。
平成 31 年度 目標設定	◆幼稚園からの移行 … 3園
関連部署・機関	○子育て支援課

(4)小規模保育事業等の推進

施策概要	保育需要の増加に伴い、受入れ体制の整備を図る必要があるため、小規模保育事業等の充実を図ります。
平成31年度目標設定	◆新設の促進を行う
関連部署・機関	○子育て支援課

(5)施設の整備・充実

施策概要	老朽化施設の建替えや耐震化など、安全で快適な保育環境を確保するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育室の改修、設備の交換・修理など、引き続き保育園の計画的な整備を進めます。
関連部署・機関	○子育て支援課

(6)保育園の適正な定員の確保

施策概要	入所希望児童の増加など保育ニーズにあわせて保育園新設等の事業を進め、保育園の定員を増員するなど、適正な定員の確保に努めます。
関連部署・機関	○子育て支援課

(7)地域子育て支援センターの機能強化

施策概要	子育て家庭に対する相談・指導・情報提供等地域全体で子育てを支援する環境を整備するため、地域子育て支援センター事業の機能強化と相談体制の充実を図ります。
平成31年度目標設定	◆老朽化施設の整備 … 1か所
関連部署・機関	○子育て支援課

(8)児童館活動の充実

施策概要	児童の健全育成を図るために、児童館活動の充実を図り、地域のさまざまな人たちと交流できる居場所づくりに努めます。
関連部署・機関	○子育て支援課

V 基本施策

(9)一時預かり事業の充実

施策概要	特定教育・保育施設での受け入れに加え、一時預かり専用の施設を設けることにより、一時預かり事業の充実を図ります。
平成31年度 目標設定	◆専用施設の新設 … 1か所
関連部署・機関	○子育て支援課

3 放課後児童クラブ(児童の家)の充実

進捗・課題

◇放課後児童クラブについては、市内8小学校のうち7校で実施しています。また、放課後児童支援員の研修参加を進めて資質向上に努めています。さらに、施設整備や設備更新を行い、施設の充実も図っています。

(1)放課後児童クラブ(児童の家)活動の充実

施策概要	放課後児童支援員の資質向上を図るとともに、多様な保育ニーズに対応するため、放課後児童クラブの活動内容の充実に努めます。
平成31年度 目標設定	◆児童の家実施小学校 … 7校を継続 ◆開所時間の延長を検討
関連部署・機関	○子育て支援課

(2)放課後児童クラブ(児童の家)の整備

施策概要	<p>受け入れ可能児童数に比べ、入所希望児童数の多い花岡・久保小学校区に児童の家を整備し、保育の質の向上を図ります。</p> <p>また、放課後子ども総合プランを踏まえ、小学校の余裕教室等の活用により、放課後児童クラブと放課後子ども教室を可能な限り一体的に推進します。</p> <p>さらに、小学校に加え、保育園・幼稚園などの活用の検討、開所時間の延長に係る取組や高齢者等の地域の人材の活用等の効果的・効率的な取組を推進します。</p>
平成31年度目標設定	<p>◆児童の家の計画的な整備</p> <p>◆小学校余裕教室の活用 … 教育委員会との連携強化</p>
関連部署・機関	○子育て支援課、生涯学習振興課

(3)放課後子ども総合プランの推進

施策概要	<p>共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を深め、計画的な整備を進めます。</p>
平成31年度目標設定	<p>◆放課後子ども教室の設置 … 6か所</p> <p>◆放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携 … 支援員と地域ボランティアの連絡体制の強化</p> <p>◆関連部署の連携強化 … 合同会議を実施</p>
関連部署・機関	○子育て支援課、生涯学習振興課

4 ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し

進捗・課題

◇山口県が作成した「働く女性のハンドブック」、「両立推進ハンドブック」、県の推進する「やまぐち子育て応援企業制度」や、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」について、市のHPで紹介するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めています。また、ワーク・ライフ・バランスについて分かりやすく解説する男女共同参画実践セミナー（県主催）の周知にも努めています。

◇子育て中の女性等の再就職を支援するため厚生労働省が推進する「マザーズハローワーク事業」について、庁内関係部署への周知に努めています。また、職業安定所と連携し、求人情報や就職セミナーの情報などを庁舎ロビーに掲示しています。

(3)女性の再就職のための支援

施策概要	子育てをしている女性に対して、再就職に関するセミナーや講習会等の開催について周知を図るとともに、職業安定所と連携して再就職を支援します。
平成31年度 目標設定	◆マザーズハローワーク事業の周知 … 年1回
	◆求人情報の庁舎内掲示 … 週1回
	◆女性の就業促進事業の周知 … 年1回
関連部署・機関	○産業観光課

(4)事業所内保育施設の設置促進

施策概要	安心して仕事ができる職場環境の整備に向け、民間事業者の協力を得ながら事業所内保育所の設置促進を図ります。特に女性が多く働く職場では事業所内保育のニーズが想定されるため、事業者の相談支援とともに、積極的な協力体制を整備します。
関連部署・機関	○子育て支援課

(5)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

施策概要	市民の結婚・妊娠・出産に関する希望の実現のため、切れ目のない支援が必要です。婚活イベントや定住イベントをはじめ、市の実情にあわせたニーズに対応した、ライフステージごとのきめ細かい支援を推進します。
平成31年度 目標設定	◆婚活事業 … 年1回
	◆相談窓口の設置 … 1か所
関連部署・機関	○子育て支援課、産業観光課、企画財政課

基本施策6 安心して子育てができる生活環境の整備

施策の方向

犯罪や虐待を防止し、すべての子育て家庭と子どもが安心して生活できる安全で安心なまちづくりを推進するため、さまざまな視点から支援を行います。

子ども自身が主体的・自律的に考え行動する力、「生きる力」を養い、豊かな情操を育むとともに、人間性豊かな人格の形成が図られるよう、学校教育の充実を図ります。

1 良質な生活環境の整備

進捗・課題

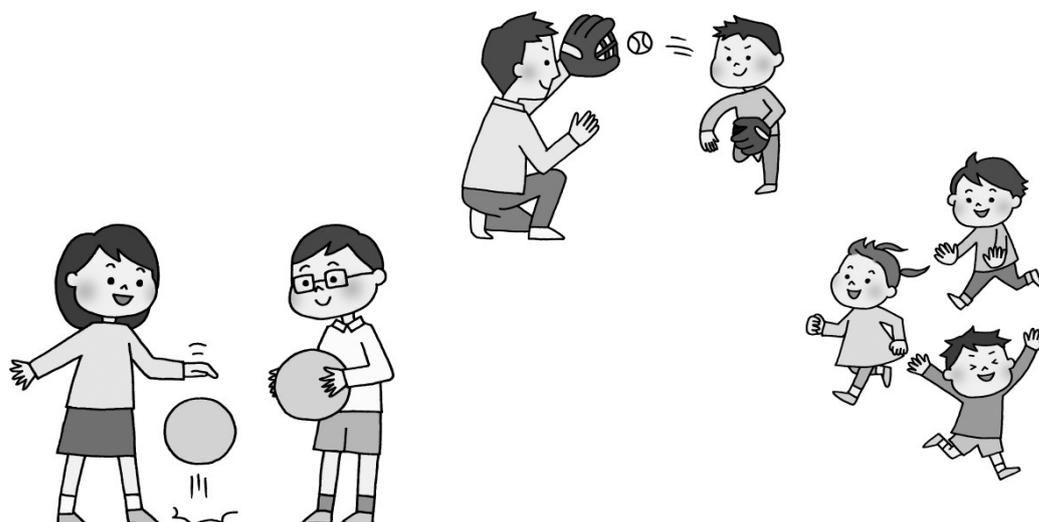
◇高度成長期に一齐に建設された交通安全施設の老朽化が進んできていることから、街路灯等の緊急点検結果に基づき、可能な限り早期に建て替えを行い、安心して子育てができる生活環境の整備を進めています。また、横断歩道の整備やガードレール、信号機、街灯の設置等については、地域の要望に応じて、積極的に整備を行っています。

さらに、施設のバリアフリーを充実させるとともに、全国一斉に実施した通学路点検での危険か所に順次対策を講じています。

◇児童遊園等については、地域の実情に合った弾力的な活用を図るため、地域行事等の際には貸出しをしています。また、計画的に遊具改修、フェンス更新を行っています。

◇平成21年11月に下松市農業公園を開園し、平成22年4月から市民を対象とした農業体験を実施しています。農業体験項目を増やすほか、内容の工夫・充実を図っており、年々体験者数は増加している状況です。

◇子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりの一環として、公共施設におけるベビーシート・ベビーキープ等の設置を進めています。



(1)安全な道路交通環境の整備

施策概要	<p>子どもや高齢者、障害者を含めたすべての市民の安全で快適な交通環境を確保するため、関係機関に働きかけ、歩道及びその他の交通安全施設の整備に努めます。あわせて、妊産婦への配慮、ベビーカーの安全な使用や利用者への配慮等への理解を深める「心のバリアフリー」のための取組等を行うことにより、ハード・ソフトの両面から一体的なバリアフリー化を進めていきます。</p> <p>また、特に街路灯については点検結果を踏まえ、できるだけ早期に建替え等の安全対策を進めるとともに、カーブミラーやガードレール等の老朽化点検も実施していきます。</p> <p>その他、幼児同乗用自転車の幼児用座席によるシートベルト着用を推進します。</p>
関連部署・機関	○子育て支援課、土木課

(2)児童遊園等の弾力的な活用

施策概要	<p>少子化の進行等社会情勢の変化に伴い、子どもの利用が少なくなった児童遊園等について、地域の実情に合った弾力的な活用を検討します。</p>
関連部署・機関	○子育て支援課

(3)体験型農業公園の整備

施策概要	<p>生命と健康の根源である食への関心と食を生み出す農業への理解を深めるため、農業体験やイベントの内容充実にも努め、利用者数の増加を図ります。</p>
平成31年度目標設定	<p>◆農業体験の実施 … 体験内容充実にも努め、参加者の増加を目指す。</p> <p>◆朝市の開催 … 年2回を継続</p> <p>◆秋祭りの開催 … 年1回を継続</p>
関連部署・機関	○農林水産課

V 基本施策

(4) 児童遊園・都市計画公園の整備

施策概要	子どもが自然の中でのびのびと遊び交流できる場として、フェンスの改修や遊具の取替・補修など、公園等の整備を計画的に進めます。
関連部署・機関	○子育て支援課、都市整備課

(5) 子どもや子育て家庭に配慮したまちづくり

施策概要	すべての市民が利用する公共施設に、ベビーコーナーなどを計画的に設置していくとともに、民間施設、商業施設についても、事業者の協力を促していきます。
関連部署・機関	○子育て支援課

2 学校等の教育環境の整備

進捗・課題

- ◇「生きる力」を育む教育の充実については、各校への訪問を頻繁に実施し、きめ細かく教員の授業を参観し指導することで、指導方法の充実を図っています。教育研究所については、授業公開の回数は減っていますが、内容の充実を図り、かつ年々増えている若手教員への指導方法を研究しています。人権教育・道徳教育についても研究を深化し、その成果を還元することで、心の教育の充実を図っています。
- ◇放課後等における子どもの安全安心な居場所づくりの一環として学校施設の開放を積極的に進めており、校庭については常時開放しています。
- ◇市スクールカウンセラー、市スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、市教育支援センター指導員、心理カウンセラーを配置することにより、不登校やいじめ問題等の問題行動に対して、一人ひとりの状況に応じた支援を行う取組を推進しています。
- ◇市内各学校とも平成22年度以降、継続的に学校広報計画を作成し、地域に開かれた学校づくりに向け、参観日等の学校行事の計画的な情報提供に努めています。

(1)「生きる力」を育む教育の充実

施策概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育活動を推進し、指導方法の充実による確かな学力の向上を図るとともに、人権・道徳教育等の心の教育など、健やかな心身を育む教育活動を充実します。
平成31年度 目標設定	◆下松市教育研究所員集会 … 年8回
	◆下松市教育研究所員による 授業公開 … 年6回
	◆下松市学校人権教育研修会 … 年1回
	◆下松市教委指定・ 道徳教育実践研究 … 1校
関連部署・機関	○学校教育課

(2)校庭の開放等による子どもの健全な遊び場の提供

施策概要	体育館や校庭等学校施設の開放を積極的に行い、子どもの健全な遊び場の提供を進めます。
平成31年度 目標設定	◆学校体育施設の開放 … 下松市立学校施設開放条例に基づき、適正な管理・運用に努め、地域と一体となって、子どもの健全育成を推進する。
関連部署・機関	○教育総務課



V 基本施策

(3)教育相談、不登校児童生徒支援事業

施策概要	<p>市内中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を、教育支援センター（希望の星ラウンジ）に教育指導員や心理カウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の教育相談に対応するとともに、教育支援センターと市教育委員会指導主事による学校訪問を行います。また、市スクールソーシャルワーカーの配置では、進捗状況を確認し、対応を協議する場を定期的にもつことを検討します。</p> <p>また、不登校児童生徒の再登校に向けて、関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。</p>
平成31年度 目標設定	◆市スクールカウンセラー配置時間 … 年328時間
	◆心の教室相談員配置人数 … 3人
	◆市教育支援センター配置人数 … 8人
	◆スクールソーシャルワーカー配置時間 … 年150時間
関連部署・機関	○学校教育課

(4)読書活動の推進

施策概要	<p>家庭、地域、各種施設、図書館等が連携を図り、子どもが読書に親しむ環境の更なる整備を目指します。</p>
平成31年度 目標設定	◆おはなし会等子どもを対象にした行事の充実 … 子どもが本に親しめるような各種事業の展開に努める。
	◆各種施設との連携強化 … 保育園・幼稚園や小学校等と連携し、啓発活動を行う。
関連部署・機関	○図書館、教育総務課

(5)地域に開かれた学校づくりの推進

施策概要	<p>多様なメディアによる学校情報の提供を充実させることで、保護者・地域住民と課題を共有し、連携協働による地域に開かれた学校づくりを推進します。各学校のHPにおける情報の定期的な更新が行われるよう支援するほか、特色ある学校行事の積極的な記者発表についても各学校に呼びかけていきます。</p> <p>また、保護者や地域住民の参画を得た学校運営の改善等を図り、社会全体で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。</p>
平成31年度目標設定	<p>◆学校広報計画作成 … 全小中学校</p> <p>◆学校評価パンフレット作成 … 全小中学校</p>
関連部署・機関	○学校教育課

3 安全・安心なまちづくりの推進

進捗・課題

- ◇犯罪が起こりにくい環境を作るため、長期休みの水曜日に各公民館区の夜間パトロールを行い、声かけ・見守りをしながら、犯罪防止・非行防止に努めています。また、久保地区においては、毎月11日の防犯の日にあわせて、校区内のパトロールを行い、犯罪防止・非行防止に努めています。
- ◇7月の青少年の非行・被害防止全国強化月間にあわせて、警察や下松市青少年育成協議会と連携して街頭啓発活動を実施しています。また、市内の店舗・娯楽場に「青少年を守る店」運動の呼びかけを行い、ステッカー貼付の協力をお願いしています。
- ◇青少年健全育成のため、「安全安心パトロール」を毎月第1火曜日の下校時間にあわせて交差点等で学校と地域が連携して行っています。あわせて、通行者にあいさつ・声かけも行っています。また、関係機関・団体と連携した「子ども環境クリーンアップ活動」として、図書類取扱業者や深夜営業施設に対して、有害図書類の区分陳列調査による自主的措置を働きかけています。
- ◇生徒や保護者、職員を対象に、各中学校にて「思春期子育て講座」を開催しています。
- ◇警察などからの不審者情報を迅速に地域防犯ボランティアに提供することにより、犯罪の未然防止を図っています。また、防犯ボランティア協議会への参加により、防犯ボランティアのレベルアップ及び連携の強化を図っています。しかし、防犯パトロール隊の結成促進と地域見守り隊の募集を行いましたが、ここ数年登録人数が伸び悩んでいます。
- ◇登下校時には、学校ガードボランティアによる学校周辺の安全パトロールや児童生徒の見守り活動により、児童生徒の安全な登下校等が図られています。また、あいさつ運動も兼ねており、心豊かな子どもの育成も図られています。

V 基本施策

(1) 青少年の非行防止に対する啓発活動

施策概要	<p>青少年の非行問題に取り組む全国強調月間を中心とした啓発活動を推進するとともに、下松市青少年育成協議会、学校、警察などとの連携を強化し、非行防止活動を引き続き展開します。</p> <p>また、子ども自身が有害情報等に巻き込まれない力を身につけることができるよう、家庭・学校・地域等における情報モラル教育の推進に努めます。</p>
平成31年度 目標設定	◆夏休み・冬休み 防犯パトロール … 毎週1回
	◆防犯の日パトロール … 毎月1回
	◆「青少年を守る店」運動の 協力店 … 100店
	◆「社会を明るくする運動」 街頭啓発 … 年1回
関連部署・機関	○生涯学習振興課、各公民館

(2) 青少年を守る良好な環境づくり

施策概要	<p>性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等を販売している一般書店やコンビニエンスストア等に対し、関係機関・団体と連携して、関係業者に対する自主的措置を引き続き働きかけます。</p> <p>また、スマートフォン等の普及とともに、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が問題になっており、「青少年インターネット環境整備法」等に基づき、地域住民や関係機関・団体との連携協力の強化による、青少年のインターネットの適切・安全安心な利用や保護者に対する普及啓発活動を推進します。</p>
平成31年度 目標設定	◆有害図書類区分陳列等 立入調査 … 8店舗
関連部署・機関	○生涯学習振興課、各公民館

(3) 思春期保健対策の推進

施策概要	<p>母性・父性に対する理解を促し、自他を大切にする心を育むため、学校保健や関係部署と連携し、性に関する適切な知識の啓発を行います。</p> <p>また、喫煙や飲酒をはじめ、薬物の有害性や情報社会の進展がもたらす弊害などに関する基礎知識の普及・啓発を図り、思春期の心と体の健康づくりを推進します。</p>
平成 31 年度 目標設定	◆思春期子育て講座 … 年3回
関連部署・機関	○生涯学習振興課

(4) 子どもが犯罪等に巻き込まれない環境づくり

施策概要	<p>「地域の子どもは地域で守る」との考え方のもと、子どもが凶悪な犯罪などに巻き込まれないよう、地域の子どもの安全確保について、民生児童委員の防犯パトロール、地域ボランティアの地域見回り、登下校の見守りなど、関係機関・団体と連携した取組を推進します。また、防犯パトロール隊未結成地区の公民館を通じて、防犯パトロール隊結成の呼びかけを行います。さらに、地域見守り隊の活動状況を把握し、支援することにより、地域ボランティア活動の活性化を図ります。</p> <p>日々、児童生徒の安全確保に尽力している学校ガードボランティアの方へは、感謝の気持ちを伝える品を贈呈し、学校ガードボランティアの拡充を図っていきます。</p>
平成 31 年度 目標設定	◆安全で安心な花岡地域 まちづくり推進協議会 合同パトロール … 年2回
	◆防犯パトロール隊 … 1,000人
	◆地域見守り隊 … 700人
	◆防犯ボランティア協議会へ の参加 … 年2回
	◆学校ガードボランティア 登録人数 … 300人
関連部署・機関	○生活安全課、学校教育課、各公民館

4 要保護児童などへの対策推進

進捗・課題

- ◇児童虐待防止対策として、児童虐待防止に関する広報、ポスター掲示を行い啓発活動に取り組んでいます。また、要保護児童対策協議会では関係機関とのケース会議を随時実施しています。
- ◇障害児施策については、現在保育園・幼稚園で障害児の受け入れを行っています。また、指定障害者支援施設「しょうせい苑」との協働事業として平成 25 年度より知的障害児・者等の休日の余暇活動の場作りに取り組んでいます。他に、在宅障害児の日常生活動作訓練等を支援し、総合支援学校など長期休暇中の保護者の負担軽減を目的とした、日中一時支援事業を行っています。
- ◇ひとり親家庭に対する支援として、家庭児童相談員、母子父子自立支援員による相談を実施し、子育て、就職、子どもの進学などの各種相談に応じています。

(1) 児童虐待防止対策の充実

施策概要	<p>誰もが気軽に相談できる体制整備と、虐待防止についての普及啓発に取り組むとともに、社会全体の連携を図るための児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に努めます。</p> <p>また、児童相談所の持っている相談対応や援助技術等の提供等により、本市における相談体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、発生予防、早期発見・早期対応等のため、居住実態が把握できない家庭については、本市の子どもに関わる関係部署等が関連機関と連携して対応していくことが必要です。</p>
平成 31 年度 目標設定	◆要保護児童対策地域協議会 … 1 回 開催
関連部署・機関	○子育て支援課



(2)障害児施策の充実

<p>施 策 概 要</p>	<p>障害児が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との円滑な連携のもと、相談・支援体制の整備、障害の状況に応じた療育の場の確保、障害福祉サービスの充実、特別支援教育の推進等の一貫した総合的な取組を推進します。</p> <p>また、発達障害児等の早期対応に努め、保育園・幼稚園、学校等とも連携しながら、必要な療育について相談・指導等を行うことで、健全な発達と地域で円滑な生活が送れるよう支援します。</p> <p>知的障害児・者等の社会参加促進のための「スマイルクラブ」については、多くの人にクラブのことを知ってもらい、メンバーやボランティアの参加が増えるよう検討していきます。</p>
<p>平成 31 年度 目 標 設 定</p>	<p>◆知的障害児・者等の社会参加の促進「スマイルクラブ」 … 90人/3回</p> <hr/> <p>◆心身障害児 母子通園訓練事業 … 10組</p> <hr/> <p>◆日中一時支援事業 … 15人（児童）</p>
<p>関連部署・機関</p>	<p>○子育て支援課、福祉支援課、社会福祉協議会</p>

(3)ひとり親家庭に対する支援

<p>施 策 概 要</p>	<p>社会教育指導員、母子父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制の充実を図るとともに、母子家庭や父子家庭の子育てを積極的に支援していきます。</p> <p>また、就業支援の実施にあたっては、ハローワークと連携し、情報提供を行います。</p>
<p>関連部署・機関</p>	<p>○子育て支援課、生涯学習振興課</p>

VI 計画の推進体制

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、保育・教育事業に対する市民のニーズに responding していくため、必要なサービスの量の確保・拡大と今後さらに多様化するサービスの質の向上の実現を目指していきます。

このため、関係機関、関係団体と連携して一体的な施策を展開するとともに、幼稚園・保育園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民など、多くの方の意見を取り入れながら推進していきます。

2 施策の点検

本計画の内容については、市民に公表するとともに、その推進状況について毎年度評価・点検を行い、「下松市子ども・子育て会議」に報告します。



下松市子ども・子育て支援事業計画

くだまつ星の子プラン

(平成 27 年 3 月 策定)

編集・発行：下松市 健康福祉部 子育て支援課

〒744-8585 山口県下松市大手町3-3-3

TEL：(0833)45-1836 FAX：(0833)41-6220

